

「スポーツと開発」の協力推進支援業務

調査報告書(公開版)

2025年2月

**株式会社国際開発センター
一般財団法人日本国際協力センター**

目次

1 スポーツの効果に関する情報収集（論文調査）.....	1
1.1 序章 スポーツと開発.....	1
1.1.1 概要.....	1
1.1.2 本調査の方針.....	2
1.1.3 監修者・参考文献.....	5
1.2 健康維持・増進.....	7
1.2.1 概要.....	7
1.2.2 ケーススタディ.....	7
1.2.3 結論.....	10
1.2.4 修者・参考文献.....	12
1.3 人材育成.....	14
1.3.1 概要.....	14
1.3.2 ケーススタディ.....	15
1.3.3 結論.....	18
1.4 女性の社会参画促進.....	23
1.4.1 概要.....	23
1.4.2 ケーススタディ.....	23
1.4.3 結論.....	25
1.4.4 修者・参考文献.....	27
1.5 障害者の社会参画促進.....	28
1.5.1 概要.....	28
1.5.2 ケーススタディ.....	28
1.5.3 結論.....	30
1.5.4 監修者・参考文献.....	32
1.6 平和構築.....	34
1.6.1 概要.....	34
1.6.2 ケーススタディ.....	34
1.6.3 結論.....	38
1.6.4 参考文献.....	39
1.7 まちづくり.....	40
1.7.1 概要.....	40
1.7.2 ケーススタディ.....	40
1.7.3 結論.....	42
1.7.4 参考文献.....	43
1.8 産業振興.....	44
1.8.1 概要.....	44
1.8.2 ケーススタディ.....	45
1.8.3 結論.....	46

1.8.4 参考文献.....	47
2 開発途上国におけるスポーツの現状及び課題分析.....	1
2.1 概要.....	1
2.2 調査概要.....	1
2.2.1 マレーシア.....	1
2.2.2 インド.....	2
2.2.3 セネガル.....	3
2.2.4 ウガンダ.....	4
2.2.5 インドネシア.....	5
3 協力推進に向けた提言.....	1
3.1 「スポーツと開発」における JICA の役割及び機能.....	1
3.1.1 日本のスポーツ分野における強み.....	1
3.1.2 日本の「スポーツと開発」におけるステークホルダーの課題及び制約.....	2
3.1.3 JICA が目指す役割と機能.....	3
3.2 JICA が掲げた各 3 本柱における協力展開シナリオ及びアクションプラン.....	4
3.2.1 スポーツへのアクセス向上.....	4
3.2.2 心身ともに健全な人材育成.....	7
3.2.3 社会包摂と平和の促進.....	8
3.2.4 まちづくり・産業振興.....	10

第1章

スポーツの効果に関する情報収集 (論文調査)

1 スポーツの効果に関する情報収集 (論文調査)

1.1 序章 スポーツと開発

1.1.1 概要

スポーツはすべての人にとって基本的な権利とされており、国連で 2015 年に採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development)」の前文には、開発途上国においてスポーツが持続可能な開発における重要な鍵の 1 つとされている。同アジェンダではスポーツが寛容性と尊厳を促進することにより、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティのエンパワメントに寄与するものと認識されている。

国連機関が本格的に「スポーツと開発」に取り組みだしたのは 21 世紀に入ってからと言われている。各国の開発計画や政策に対して「スポーツに関する包含的な助言」を行うため、それまで実施されてきた活動、プログラム、プロジェクトの体型的なメインストーリーミングを作る目的で、2004 年に国連を中心としたスポーツ関連コミュニティの各国代表からなる「スポーツと開発のための国際ワーキンググループ (SDPIWG)」が設立された。その後、SDPIWG は 2006 年に「開発と平和のためのスポーツ：現場から政策へ (Sport for Development and Peace: From Practice to Policy)」、2008 年に「開発と平和のためのスポーツの力の活用：各国政府への提言 (Harnessing the Power of Sport for Development and Peace: Recommendation to Governments)」¹を続けて発表した。

なお副題から理解できるように両報告書ではこれまでのスポーツを通じた国際協力の経験や知見を整備・体系化し、開発のツールとしてのスポーツの有効性と限界を解説し、スポーツを国際協力の実践に活かすことを推奨している。また、「開発と平和のためのスポーツの力の活用」では開発目的のスポーツを「遊び、レクリエーション、組織または競技化されたスポーツ、そして地域固有のスポーツやゲームなど、体力、精神的な安定、そして社会的相互作用に寄与するあらゆる形態の身体活動²」と定義している。

そして“Harnessing the Power of Sport for Development and Peace”ではスポーツが開発や平和構築などのプロセスに特別な価値をもたらすことができるのは下記のような 5 つの属性を持っているためと解説されている。

- (1) スポーツの普遍的な人気
- (2) スポーツが持つ人と地域をつなぐ力
- (3) コミュニケーションプラットフォームとしてのスポーツ
- (4) スポーツの横断的な属性
- (5) スポーツが持つ力、モチベーション、インスピレーションの可能性

¹ Sport for Development & Peace International Working Group (2008): Harnessing the power of sport for development and peace: Recommendation to Governments

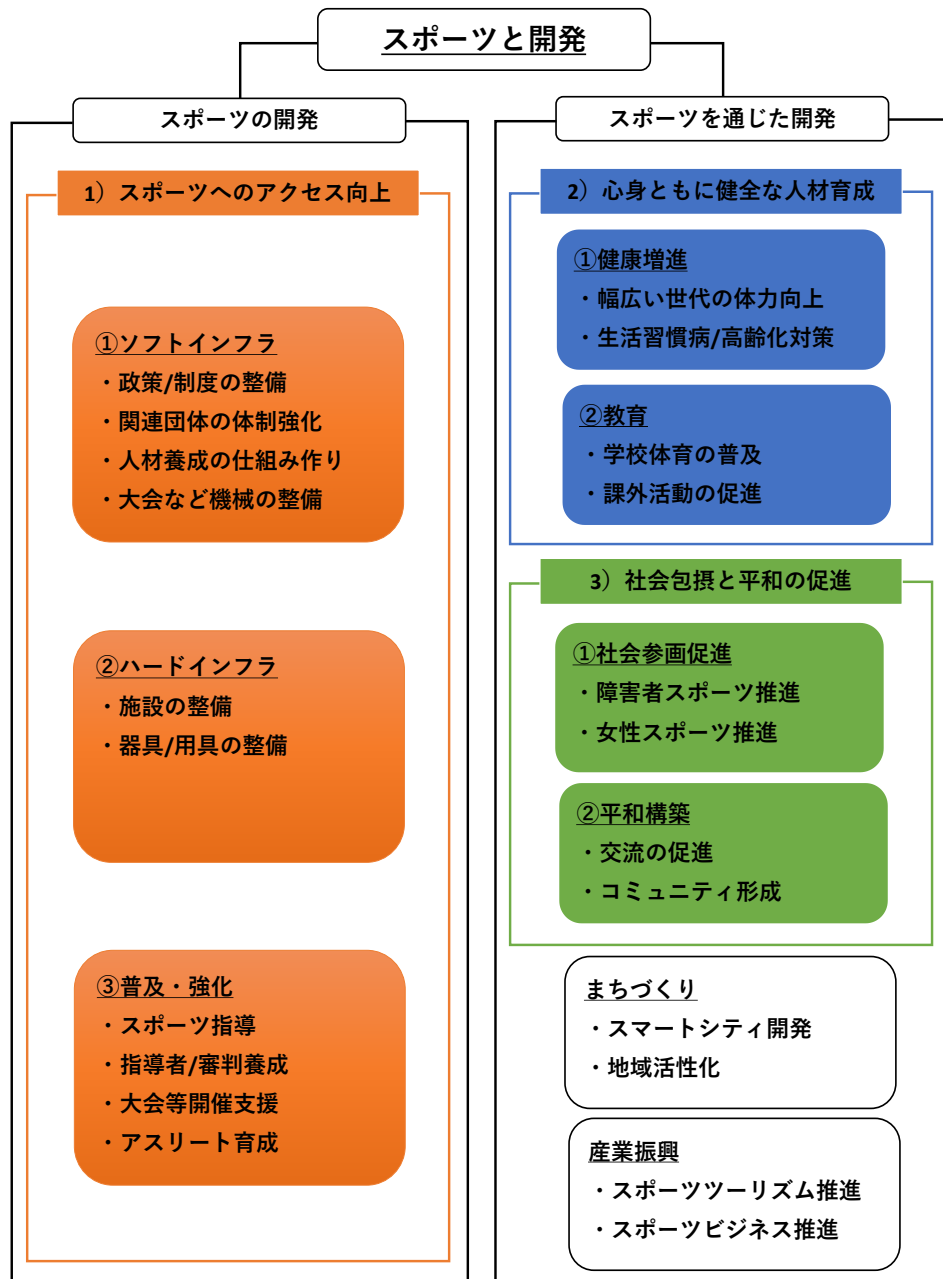
² 厚生労働省の「健康づくりのための身体活動基準 2013」によると「身体活動」とは安静にしている状態より多くのエネルギーを消費するすべての動作のこと、と定義されている。また身体活動は「運動」(身体活動のうち、体力の維持・向上を目的として計画的・意図的に実施し、継続性のある活動。例：ジムやフィットネスクラブで行うトレーニング、テニス・サッカー・バスケなどのスポーツ、余暇時間の散歩や活発な趣味など)と「生活活動」(日常生活における労働、家事、通勤・通学など)で構成されている。

“Harnessing the Power of Sport for Development and Peace”では、スポーツの限界とリスクについても述べている。開発と平和のためのスポーツプログラムが効果的に策定されていれば、開発目標の達成を支援する大きな可能性がある一方で、スポーツだけでは平和を維持したり、複雑な社会問題を解決したりことはできない。スポーツは効果的な開発ツールの1つという位置づけであり、よい結果を得るためには他の開発ツールやプログラムと統合的に適用される必要がある。

以上のように“Harnessing the Power of Sport for Development and Peace”では「開発及び平和のためのスポーツ事業には、リスクも存在するが、開発が第一目的に推進され、また、透明性、説明責任、持続可能性の原則にしたがって実施され、それらによってスポーツ体験がもたらす高潔さ、本来の楽しみ、社会的価値を守ることでそのリスクを最小限に抑えることができれば、スポーツは国際開発に大きな力を発揮する。」と国連の報告書として初めてスポーツの開発における効果が明示されるまでに至っている。

1.1.2 本調査の方針

図 1-1 で示すとおり、JICA ではスポーツを開発課題として捉え、そのものの普及振興支援を行うことを意図した「スポーツの開発 (development of sport)」とスポーツを手段として捉えて開発課題に直接的及び間接的効果を期待する「スポーツを通じた開発 (development through sport)」の2つを主たる目的とした協力活動を展開している。



(出所) JICA 「JICA グローバル・アジェンダ (課題別事業戦略) No.10 スポーツと開発」

図 1-1 「スポーツと開発分野」の全体像

前者は、後者の発展の基盤を形成するために不可欠な要素となり、後者はスポーツそのものの効果やスポーツが持つ集客力などを活用して、開発途上国が抱える特定分野の課題解決および当該活動の普及啓発促進効果を目指すことに主眼を置いた活動だと言える。そして、それらすべてを含んだ概念として「スポーツと開発 (sport and development)」と総称している。

また図 1-1 に示すとおり、「スポーツと開発」の具体的な取り組みは下記の 3 本柱で構成されている。

- 1) スポーツへのアクセス向上 (「スポーツの開発」の観点)

- 2) スポーツを通じた心身ともに健全な人材育成（「スポーツを通じた開発」の観点）、
- 3) スポーツを通じた社会包摂と平和の促進（「スポーツを通じた開発」の観点）

本調査報告書においては、「スポーツの開発」で人々がスポーツにアクセスできることにより前述の価値が享受できることを踏まえて、「スポーツを通じた開発」を構成する（2）及び（3）について以下の7つの分野に対するスポーツの効果を深掘する。

- 健康維持・増進
- 人材育成（特に非認知能力の向上）
- 障害者の社会参画促進
- 女性の社会参画促進
- 平和構築
- まちづくり
- 産業振興

調査手順としては、国内の関連大学からの助言を得て、各分野に関してスポーツの効果に関する主要な研究論文や書籍の選定を行う。そして最終的にはそれらの内容をもとにスポーツの効果について、特にその因果関係を中心に取り纏める。また、本調査では各調査分野の専門家で構成される調査チームを結成し、それぞれの専門性を活かして詳細に調査分析を行う。

次章以降に7つのカテゴリー毎に調査結果を掲載する。

1.1.3 監修者・参考文献

- 監修者

筑波大学 体育系 山口拓助教

- 参考文献

- 1) 厚生労働省（2013）（online）「健康づくりのための身体活動基準 2013」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002xppl-att/2r9852000002xpqt.pdf>（参照日 2023 年 10 月 23 日）
- 2) Commonwealth Secretariat (2017) (online) Enhancing the Contribution of Sport to the Sustainable Development Goals
https://www.sportanddev.org/sites/default/files/downloads/enhancing_the_contribution_of_sport_to_the_sustainable_development_goals_.pdf (参照日 2023 年 10 月 23 日)
- 3) JICA（2022）グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）10. スポーツと開発
https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/sports/ku57pq00002lc8qo-att/sports_text.pdf（参照日 2024 年 1 月 31 日）
- 4) JICA（2018）「スポーツと開発」事業取り組み方針
https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/sports/ku57pq00002lc8qo-att/policies_sports.pdf
(参照日 2023 年 10 月 3 日)
- 5) Japan Sport Council, International Platform on Sport and Development (2022) 「SDGs 達成へ向けたスポーツの活用ガイドブック」
- 6) 文部科学省 (2011) 「スポーツ基本法：スポーツの力で日本を元気に、The Basic Act on Sports」
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/08/24/1310250_01.pdf (参照日 2023 年 10 月 23 日)
- 7) 齊藤和彦・岡田千あき・鈴木直文（2015）「スポーツと国際協力：スポーツに秘められた豊かな可能性」（大修館書店）
- 8) 清水諭（責任編集）・友添秀則（編集）（2014）「現代スポーツ評論 31-スポーツを通じた国際貢献のいま」（創文企画）
- 9) Sport for Development & Peace International Working Group (2008) (online) Harnessing the power of sport for development and peace: Recommendation to Governments
https://www.sportanddev.org/sites/default/files/downloads/rtp_sdp_iwg_harnessing_the_power_of_sport_for_development_and_peace.pdf (参照日 2023 年 10 月 3 日)
- 10) UNHCR（2022）The UNHCR Sport Strategy 2022-26: More Than a Game
- 11) WHO (2018) (Online) GLOBAL ACTION PLAN ON PHYSICAL ACTIVITY 2018-2030: MORE ACTIVE PEOPLE FOR A HEALTHIER WORLD 日本語版（翻訳：慶應義塾大学スポーツ医学研究センター・大学院健康マネジメント研究科）
<http://sports.hc.keio.ac.jp/ja/news/files/2020/9/3/WHO%20GAPPA%20Japanese%20revise%20final2>

pdf(参照日 2023 年 10 月 29 日)

1.2 健康維持・増進

1.2.1 概要

本節では、スポーツ・身体活動の健康への効果について、公表された学術論文や WHO の勧告・報告書をもとに取りまとめを行う。

スポーツ・身体活動の健康への効果は、多くの学術研究がなされ年々新しい成果が公表されている。開発の観点からスポーツの多様な効果に着目した報告書は、“**Harnessing the Power of Sport for Development and Peace (2008)**”³がある。この報告書では、スポーツの5つの効果が挙げられており、その1つが健康である。スポーツの健康への効果は、1) スポーツへの直接参加、2) コミュニケーション、教育、社会動員のためのプラットフォームとして活用すること、の2つの方法によって健康増進と疾病予防の効果を生み出すと分析されている。具体的な効果としては、①非感染性疾患 (NCDs) の予防と管理、②感染症の予防と管理、③メンタルヘルスの増進、④直接的・間接的な医療費の削減の4つが挙げられている。

これまでの研究成果を踏まえて、WHO は、2010 年に、「健康のための身体活動に関する国際勧告」⁴を刊行し、身体不活動（運動不足）は、全世界の死亡者数に対する4番目の危険因子と認識され始めているとし、運動不足の割合は多くの国で増加傾向にあり、NCDs の増加と国民の健康に強く関係していると指摘した。そして、適切な身体活動やスポーツを定期的に行うことで、男女を問わず、障害者を含むあらゆる状態、年齢の人々に、身体的、社会的、精神的に幅広い健康上の利益をもたらすことを示した。

本節では、多様なスポーツ・身体活動の健康への効果の中で、JICAのこれまでの知見と今後の協力可能性を鑑みて、1) NCDsの予防・治療、2) 高齢者の健康維持、3) メンタルヘルスの観点から分析を行う。

1.2.2 ケーススタディ

(1) NCDs の予防・治療

NCDs の予防・治療に関するスポーツの効果に関しては、2013 年に WHO 「非感染性疾患の予防と管理に関するグローバル行動計画 2013-2020」が採択された⁵。この採択によって、NCDs の課題対応における各国政府の主要な役割と責任、各国の取組を支援する国際協力の重要性が認識されている。

NCDs の予防・治療に対する身体活動の効果については、専門的な見地から精緻な手法で検証を試みた多数の論文がある。NCDs の予防については、近年の研究である事例論文1から、主要な NCDs の3疾患（冠状動脈性心疾患、がん（乳がんと大腸がん）、2型糖尿病）においては、運動不足の人が活動的になることによって発症率を低下させる効果があることが検証されている。さらに運動不足であることは早期死亡の可能性を押し上げることも検証されている。事例論文2からは、これまで先行して効果が検証されてきた有酸素運動のみならず、独立した

³ International Working Group for Sport for Development & Peace (2008), *Harnessing the Power of Sport for Development and Peace: Recommendations to Governments*

⁴ WHO (2010) *Global recommendations on physical activity for health*
(<https://www.who.int/publications/i/item/9789241599979>)

⁵ WHO (2013) *Global Action Plan for the Prevention and Control of Non-Communicable Diseases: NCDs 2013-2020*
(https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/94384/9789241506236_eng.pdf?sequence=1)

筋力向上活動にも、心血管疾患、全がん、糖尿病、肺がん、及び全死因死亡のリスクを低下させる効果があると推定されている。また、罹患率の高い心血管疾患の一次予防として、身体活動は主要な取組の1つとなっており、事例論文3からは、複数の診療ガイドラインで推奨されている身体活動を系統的にレビューすることで、ガイドラインで推奨されている身体活動に一貫性があることが検証されている。

事例論文1：I-Min Lee, et. al., Effect of physical inactivity on major non-communicable diseases worldwide an analysis of burden of disease and life expectancy, 2012. Lancet 2012; 380: 219-229. (論文タイトル：世界の主要な非感染性疾患に対する運動不足の影響：疾病負担と平均余命の分析)

事例論文2：Momma H, et. al., Muscle-strengthening activities are associated with lower risk and mortality in major non-communicable diseases: a systematic review and meta-analysis of cohort studies, Br J Sports Med 2022;56:755-763. doi:10.1136/bjsports-2021-105061 (論文タイトル：筋力向上活動は主要な非感染性疾患のリスク及び死亡率の低下と関連する：コホート研究⁶のシステムティックレビュー及びメタ解析⁷)

事例論文3：N. Aerts, et. al., Systematic review of international clinical guidelines for the promotion of physical activity for the primary prevention of cardiovascular diseases. BMC Family Practice (2021) 22-97 (論文タイトル：心血管疾患 (Cardio Vascular Disease: CVD) の一次予防のための身体活動促進に関する国際的臨床ガイドラインのシステムティックレビュー)

NCDs の治療については、事例論文4から、高血圧、2型糖尿病、心血管疾患を有する患者に対して、通常のケアに運動を追加することで死亡リスクを低下させると推定されている。

事例論文4：Anupa Rijal, et.al., Effects of adding exercise to usual care in patients with either hypertension, type 2 diabetes or cardiovascular disease: a systematic review with meta-analysis and trial sequential analysis. Br J Sports Med 2022;0:1-11 (論文タイトル：高血圧、2型糖尿病、心血管疾患のいずれかを有する患者において、通常のケアに運動を追加することの効果：メタ解析と試験逐次解析⁸を用いたシステムティックレビュー)

以上から、NCDs の予防・治療に関する身体活動の効果は、多くの学術論文によって検証が試みられている。NCDs の予防については、主要な NCDs の疾患において、運動不足の人が活動的になることで発病率が低下すること、また運動不足は早期死亡の可能性を押し上げることが検証されている (事例論文1)。先行して効果が確認されている有酸素運動のみならず、筋力向上活動も複数の NCDs 疾患のリスクを低下させる効果があることも推定されている (事例論文2)。NCDs の治療については、通常のケアに運動を追加することで、いくつかの NCDs 疾患による死亡リスクを低下させることも検証されている (事例論文4)。

(2) 高齢者の健康維持

2002年にWHOは、「人々が歳を重ねても生活の質が向上するように、健康、参加、安全の機会を最適化するプロセス」として、アクティブ・エイジングを提唱した⁹。高齢者の主要な慢性疾患のリスク要因の一つとして運動不足を挙げ、適度な運動を行うことで、疾病や機能低下

⁶ 仮説として考えられる要因を持つ集団 (曝露群) と持たない集団 (非曝露群) を追跡し、両群の疾病の罹患率または死亡率を比較する方法。どのような要因を持つ者がどのような疾病に罹患しやすいかを究明し、因果関係の推定を行うことを目的とする (<https://jeaweb.jp/glossary/glossary006.html>)

⁷ 介入の有効性等、明確な疑問に対し、系統的で明示的な方法を用いて適切な研究を同定、選択、評価を行なうことで作成するレビュー。メタ解析は、過去に行われた複数の臨床試験の結果を統計学的手法を用いて統合し、全体としてどのような傾向が見られるかを解析する研究方法 (<https://jeaweb.jp/glossary/glossary010.html>)

⁸ サンプルサイズが事前に固定されていない統計分析

⁹ WHO(2002) Active Ageing : A Policy Framework (アクティブ・エイジング—その政策的枠組み(和訳))
<https://extranet.who.int/agefriendlyworld/wp-content/uploads/2014/06/WHO-Active-Ageing-Framework.pdf>

を停止し、寿命を伸ばして、生活の質を向上させるとして運動とスポーツを推奨してきた。アクティブ・エイジング推進のために個人が取り組む4つの領域¹⁰を設定し、その内の1つ「自立した健康で安心な生活（Independent, Health and Secure Living）」に、「身体的運動（Physical exercise）」を指標として設定している。

日本では、2014年に日本老年医学会が高齢者の加齢に伴う能力低下の状態を表す用語として「フレイル」を用いることを提唱した。「フレイル」とは、「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態」を表す英語の“frailty”の日本語訳である。要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的虚弱性のみならず精神心理的虚弱性や社会的虚弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する¹¹。

そして、筋力トレーニングによる高齢者の身体的フレイルの改善については多くの研究成果があり¹²、身体活動はフレイル予防の最も重要な対応と認識されている。事例論文5では、筋力トレーニングと他のトレーニングの組み合わせの効果について、握力、膝伸展筋力等において有意に改善されたことが検証されている。

事例論文5：Wei-Han Weng, et. al., Effects of strength exercises combined with other training on physical performance in frail older adults: A systematic review and meta-analysis. Archives of Gerontology and Geriatrics 102 (2022) 104757
（論文タイトル：フレイル（虚弱）高齢者の身体能力に対する他のトレーニングと組み合わせた筋力運動の効果：システムティックレビューとメタ解析）

例論文6では、フレイル症候群を有する高齢者の認知機能に対して身体運動（physical exercise）が改善効果をもたらすことが確認された。事例論文7では、調査を行ったスポーツ（サッカー、フロアボール、ゴルフ、ハンドボール）で、高齢者の心肺機能、身体機能、精神的健康を改善し、脂肪量を減少させる可能性があることが示されている。

事例論文6：Paulo Giusti Rossi, et. al., Effects of physical exercise on the cognition of older adults with frailty syndrome: A systematic review and meta-analysis of randomized trials. Archives of Gerontology and Geriatrics 93 (2021) 104322
（論文タイトル：身体運動が虚弱高齢者の認知に及ぼす影響：ランダム化試験のシステムティックレビューとメタ解析）

事例論文7：Juliana S Oliveira, et. al., Effect of sport on health in people aged 60 years and older: a systematic review with meta-analysis. Br J Sports Med 2023;57:230–236（論文タイトル：60歳以上の健康に対するスポーツの効果：メタ解析によるシステムティックレビュー）

以上より、高齢者の健康維持に関するスポーツ・身体活動の効果は徐々に検証が進められている。身体的フレイルの予防・改善に関しては評価基準があり、プラスの効果について既に多くの検証が行われている（事例論文5）。認知・精神・心理的フレイル、及び社会的フレイルについては、検証は十分ではないものの、身体運動に認知機能の改善効果があることや、スポーツによる身体機能やメンタルヘルスの改善に効果があることが確認されている（事例論文6、7）。

¹⁰ 他の3つの指標は、雇用（Employment）、社会参加（Participation in Society）、アクティブ・エイジングを可能とする能力と環境整備（Capacity and Enabling Environment for Active Ageing）

¹² Bauman, A., Merom, D., Bull, F. C., Buchner, D. M., Singh, Fiatarone, & M, A (2016), De Labra, C., Guimaraes-Pinheiro, C., Maseda, A., Lorenzo, T., & Mill'an-Calenti, J. C.(2016)、他

(3) メンタルヘルス

メンタルヘルスについて、WHOは「すべての個人が自らの可能性を認識し、生命の通常のス
トレスに対処し、生産的かつ効果的に働き、コミュニティに貢献することができる健全な状態」
と定義している。

身体活動によるメンタルヘルスへの効果については、幅広い集団においてうつ病と不安症状
の改善に有効であることが検証されている（事例論文8）。効果は、有酸素運動、レジスタンス運
動、混合エクササイズ、ヨガなどすべての運動形態で有効であり、運動の強度が高いほど効果が
高いことが示されている。また、身体活動によってうつ病や抑うつ症状の発症リスクが軽減さ
れることも検証されている¹³。

事例論文8：Singh B, et al., Effectiveness of physical activity interventions for improving depression, anxiety and
distress: an overview of systematic reviews (2023) 12:102（論文タイトル：うつ病、不安、心理的苦痛を改善するための
身体活動介入の有効性：システマティックレビューの概要）

メンタルヘルスへの効果については、近年余暇で行うスポーツに注目した研究が行われて
いる。研究数は限られているが、事例論文9では、チームスポーツであれ個人スポーツであ
れ、スポーツに参加することが、成人のメンタルヘルスと社会的アウトカムの改善に有益であ
ることが確認されている。また、チームスポーツの方が、成人期の精神的・社会的転帰に対し
て、より強力に付加的な恩恵をもたらす可能性があるとされている。

事例論文9：Narelle Eather, et al., The impact of sports participation on mental health and social outcomes in adults: A
systematic review and the 'Mental Health through Sport' conceptual model. Systematic Reviews (2023) 12:102（論文タ
イトル：成人のメンタルヘルスと社会的アウトカムに関するスポーツ参加の影響（インパクト）：システマテ
ィックレビューと「スポーツを通じたメンタルヘルス」の概念モデル）

以上のようにメンタルヘルスに関する身体活動及びスポーツの効果は、分析が進められてい
るところである。どのような形態の身体活動であれ、成人集団においてうつ病と不安症状の改善
に有効であり、運動の強度が高いほど効果が高いことが検証されている（事例論文8）。また、身
体活動によってうつ病や抑うつ症状の発症リスクが軽減されることも検証されている。近年は
スポーツに注目した効果の分析も行われ、成人のメンタルヘルスや社会的アウトカムの改善に
有益であることが検証されており（事例論文9）、さらなる分析が期待される。

1.2.3 結論

以上に概観したように、スポーツ・身体活動の健康への効果は、多くの学術的分析が行われて
おり、確証の高いエビデンスが得られている領域もある。中でも、NDCs 予防・治療については、
事例論文で示したように、罹患リスクの軽減や疾病の改善が検証されている。また、高齢者の健
康維持においても、身体的フレイルについては、評価基準が定まっており、筋力トレーニングを
中心とする介入によって改善効果があることを示す多くの研究成果が出されている。

スポーツ・身体活動を通じた健康課題への取組は、開発途上国に適用することが可能である。

¹³ Matthew Pearce, et al. Association Between Physical Activity and Risk of Depression: A Systematic Review and Meta-
analysis, *JAMA Psychiatry*. 2022;79(6):550-559.

NCDsは開発途上国においても死亡原因の上位となっており、JICAは既にスリランカ¹⁴、ベトナム¹⁵、大洋州諸国¹⁶等においてNCDs対策の技術協力プロジェクトや研修プログラムを実施した経験を有する。NCDsは予防・早期発見が重要であることから、検診の導入・改善とともに、運動習慣を含めた生活習慣病予防の啓発や保健指導を医療従事者が主な対象として実施している。これまでの協力成果を踏まえて、今後は一般市民への運動習慣やスポーツ振興の具体的な取組を行うパイロット活動を含んだ協力を行うことで、スポーツ・身体活動を通じた健康課題への取り組みを促進することができる。また、スポーツイベントの機会を活用したNCDs予防の啓発や検診プログラムとの連携を図ることも、スポーツの特徴を活かした新たな活動ツールになると期待される。

高齢者の健康維持は、JICAは開発途上国の中でも急激な高齢化が進むタイを対象に10年以上の協力経験を有する¹⁷。日本の知見と実践を活用し、地域社会に深く根付いた包括的なケアサービスの構築を支援し、地域における医療・リハビリテーション・生活支援といった切れ目のないサービス提供支援を行い、タイを高齢化対策のフロントライナーとしてその経験を他国に普及することを目指している。今後の支援においては、高齢化のスピードが速く、高齢化対策政策を具体的に進めようという計画を持つ国を対象として、身体活動による効果の検証を含む活動を組み入れた案件形成を行うことが期待される。日本の自治体においても、児童・生徒や高齢者の身体活動による健康増進の取組が行われており、日本の成功経験を活かした支援を行うことが可能である。

メンタルヘルスに関しては、紛争後や自然災害後の開発途上国での支援、紛争地等への赴任者・帰国者への支援の実績はいくらかあるものの、スポーツや身体活動の効果を基盤とするNCDsの一環としての取組はこれからである。このサブ分野の協力は、単独的の協力ではなく、上述した成人のNCDsの予防や治療、高齢者の健康維持と組み合わせた協力を行って経験を増やしていくことが重要である。

¹⁴ <https://www.jica.go.jp/oda/project/0701475/index.html> (スリランカ技プロ)

¹⁵ https://www.jica.go.jp/Resource/partner/kusanone/country/ku57pq0000124o9y-att/vie_23_t.pdf (ベトナム草の根技協)

¹⁶ <https://www.jica.go.jp/oda/project/1300554/index.html> (大洋州地域技プロ)

¹⁷ https://www.jica.go.jp/Resource/topics/2019/20190913_01.html (タイ技プロ)

1.2.4 修者・参考文献

- 監修者

筑波大学人間総合科学学術院人間総合科学研究群 久野 譜也 教授

- 参考文献

- 1) Anupa Rijal 他, Effects of adding exercise to usual care in patients with either hypertension, type 2 diabetes or cardiovascular disease: a systematic review with meta-analysis and trial sequential analysis. *Br J Sports Med* 2022;0:1–11
- 2) Bauman, A., Merom, D., Bull, F. C., Buchner, D. M., Singh, Fiatarone, & M, A (2016). Updating the evidence for physical activity: Summative reviews of the epidemiological evidence, prevalence, and interventions to promote "active aging". *The Gerontologist*, 56(2), S268–S280. <https://doi.org/10.1093/geront/gnw031>. *Suppl.*
- 3) De Labra, C., Guimaraes-Pinheiro, C., Maseda, A., Lorenzo, T., & Mill'an-Calenti, J. C. (2015). Effects of physical exercise interventions in frail older adults: A systematic review of randomized controlled trials. *BMC Geriatrics*, 15, 154. <https://doi.org/10.1186/s12877-015-0155-4>
- 4) I-Min Lee et. al., Effect of physical inactivity on major non-communicable diseases worldwide an analysis of burden of disease and life expectancy, 2012. *Lancet* 2012; 380: 219-229
- 5) International Working Group for Sport for Development & Peace (2008), *Harnessing the Power of Sport for Development and Peace: Recommendations to Governments*
- 6) Juliana S Oliveira, et. al, Effect of sport on health in people aged 60 years and older: a systematic review with meta-analysis. *Br J Sports Med* 2023;57:230–236
- 7) Kvam S, Kleppe CL, Nordhus IH, et al. Exercise as a treatment for depression: a meta-analysis. *J Affect Disord* 2016;202:67–86
- 8) Matthew Pearce, et al. Association Between Physical Activity and Risk of Depression: A Systematic Review and Meta-analysis, *JAMA Psychiatry*. 2022;79(6):550-559
- 9) Momma H, et. al, Muscle-strengthening activities are associated with lower risk and mortality in major non-communicable diseases: a systematic review and meta-analysis of cohort studies, *Br J Sports Med* 2022;56:755–763. doi:10.1136/bjsports-2021-105061
- 10) N. Aerts, et. al. Systematic review of international clinical guidelines for the promotion of physical activity for the primary prevention of cardiovascular diseases. *BMC Family Practice* (2021) 22-97
- 11) Narelle Eather, et. all, The impact of sports participation on mental health and social outcomes in adults: A systematic review and the 'Mental Health through Sport' conceptual model. *Systematic Reviews* (2023) 12:102
- 12) Paulo Giusti Rossi, et. al, Effects of physical exercise on the cognition of older adults with frailty syndrome: A systematic review and meta-analysis of randomized trials. *Archives of Gerontology and*

- Geriatrics 93 (2021) 104322
- 13) Silva, R. B., Aldoradin-Cabeza, H., Eslick, G. D., Phu, S., & Duque, G. (2017). The effect of physical exercise on frail older persons: A systematic review. *The Journal of Frailty & Aging*, 6(2), 91–96. <https://doi.org/10.14283/jfa.2017.7>
 - 14) Singh B., et. al, Effectiveness of physical activity interventions for improving depression, anxiety and distress: an overview of systematic reviews (2023) 12:102
 - 15) Tarazona-Santabalbina, F. J., G´omez-Cabrera, M. C., P´erez-Ros, P., Mart´inez-Arnau, F. M., Cabo,H., Tsaparas, K., et al. (2016). A multicomponent exercise intervention that reverses frailty and improves cognition, emotion, and social networking in the community-dwelling frail elderly: A randomized clinical trial. *Journal of the American Medical Directors Association*, 17(5), 426–433. <https://doi.org/10.1016/j.jamda.2016.01.019>
 - 16) Wei-Han Weng, et. al, Effects of strength exercises combined with other training on physical performance in frail older adults: A systematic review and meta-analysis. *Archives of Gerontology and Geriatrics* 102 (2022) 104757
 - 17) WHO (2010) Global recommendations on physical activity for health
 - 18) WHO (2013) Global Action Plan for the Prevention and Control of Non-Non-communicable Diseases: NCDs 2013-2020
 - 19) WHO (2018) Global action plan on physical activity 2018–2030: more active people for a healthier world
 - 20) WHO (2018) ACTIVE: A technical package for increasing physical activity. Geneva: World Health Organization; 2018
 - 21) WHO(2002) Active Ageing : A Policy Framework (アクティブ・エイジング—その政策的枠組み (和訳))
 - 22) WHO (2020) Decade of Health Ageing, WHO (2020) UN Decade of Healthy Aging: Plan of Action 2021:2030WHO (2020) Guidelines on Physical Activity and Sedentary Behavior
 - 23) WHO (2021) Comprehensive Mental Health Action Plan 2013-2030
 - 24) WHO (2022) World mental health report: Transforming mental health for all
 - 25) WHO (2022) Global status report on physical activity 2022
-

1.3 人材育成

1.3.1 概要

SDGs とスポーツ、人材育成との関連性は、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の前文の中で、次のように示されている。「スポーツもまた、持続可能な開発における重要なカギとなるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することにより開発及び平和の実現へ向けてますます寄与していること、そして、健康、教育、社会的包摂目標への貢献と同様に、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識している」。

また UNESCO は 2023 年 MINEPS VII を実施し、新たな計画として「Fit for life」を立ち上げた。これは前回の MINEPS VI で採択したカザン行動計画を実践に移したものである。カザン行動計画では、政策枠組みについての会議を重ね、ガイドライン作成や優先される SDGs とターゲットの達成に対する体育・身体活動・スポーツの貢献を測定するためのシステムと能力を強化するために指標と実施ツール開発などが行われた。また、「Fit for life」の実施計画が、スポーツや体育科教育に対する政府の能力を強化し、関連分野への投資を拡大する戦略であることや、異なる関係者との協力のための適切な枠組みであると認識され、同実施計画への支持も確認された。

しかし、運動不足は未だ世界的な危機であり、COVID-19 の大流行以前も世界の成人の 4 人に 1 人、青少年の 4 人に 3 人が WHO の身体活動基準を満たしていなかった¹⁸。多くの国での体育科教育の課題が危機を複雑にしている。UNESCO 加盟国の 40%未満しか国家的な身体活動政策を運用しておらず、57%以上の国が教育予算の 2%未満しか体育科教育に投資していない。国家政策の 28%が資金不足または政策の未実施により、多くの学校が体育科教育の基準を満たしていない状況が報告されている。

現代の子どもは、単なる読み書きだけでなく、より高度なスキルを身に付ける必要があるため、両親、養育者などが早期ケアを提供し、子どもの脳の発達、学習、行動、健康をサポートし、安心できる人間関係を築く能力やレジリエンスを養う必要がある。これまでの研究と経験から、スポーツには以下のような人材育成の観点からの効果があることが分かっており、その実践が報告されている。

- 身体的な健康と発達を高める
- 心理社会的な健康と発達を促進する
- ライフスキルやポジティブな価値観を身につける
- 子どもや青少年のトラウマからの回復を助ける
- 教育を強化する

以上のように、スポーツは、様々な効果があるが、本稿では、心身の発達や非認知能力の向上とその方法を取り上げる。

¹⁸ Sports for Development and Peace International Working Group (2008)をベースに作成

1.3.2 ケーススタディ

(1) 身体的な発達と人材育成との関連性に関する研究

1) 体力の向上に関わる研究事例¹⁹

2007年度から2009年度にかけて、3年間にわたり、「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究」が実施され、遊び時間の減少が課題として挙げられている。同研究の結果、幼児期に運動実践プログラムを実施した子どもの方が、小学校入学後の新体力テストの結果のすべての項目で結果が高かったことが分かっている。また、わずかではあるが、運動部・スポーツクラブに所属する比率、運動やスポーツする頻度が、共に体力の高さと関連していたため、幼児期における運動経験が児童の体力向上に貢献する可能性がある

体力と運動量は非常に深い関係にあり、全国体力・運動能力、運動習慣等調査においても、休み時間などに全校で運動に取り組んでいる学校は、体力が高い傾向にある。それには授業以外の運動機会の提供が強く影響しているとされている。日本では、部活動が運動量の増加に大きく貢献している。

以上の調査研究から、子どもたちの体力を向上させるには、子どもたちだけでなく、教師を含めた周りの人々で活動的に動く環境を作ることが効果的であるといえる。また、学校が中心となって、家庭・地域と連携して運動に関わるような環境を作ることが重要である。

2) 運動と脳の発達

運動をすることによって、脳が発達する可能性が高いことが分かっている。神経画像研究により、運動をすると、脳の構造や機能に変化が起き、特に、「頭の中で物事を計画し、管理する能力」や「考えをコントロールする力」などに関連する認知制御に大きな影響を与えることが、20件のメタ分析を含む26件のシステマティックレビュー²⁰や18件のメタ分析²¹などにより確認されている。

214人の26～69歳の被験者を対象に、幼少期の運動経験と認知機能の関係を調査した研究によると、児童期（12歳まで）に運動経験を有する人は後年の認知機能が高いことが示され、運動は脳機能の向上に関連している可能性が示唆されている²²。

(2) 非認知能力の定義と人材育成との関連性に関する研究²³

経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development 以下 OECD）は国際調査と教育に関する報告書「Skills for Social Progress: The Power of Social and Emotional Skills」を刊行し、社会の発展及び個人の Well-being につながるような人間が持つ様々なスキルとその教育について示している。同報告書では「スキル」について①生産性、②測定可能性、③成長可能性という3つの特徴をもつものとしており、人のスキルを認知的スキルと非認知的スキルに分け、後者を「社会情緒的スキル（Social and Emotional Skills）」と呼んでいる。認知的スキルは、知識、思

¹⁹ 白旗和也 (2013) 学校になぜ体育の時間があるのかをベースに作成

²⁰ Meijer et al. (2020) The effects of physical activity on brain structure and neurophysiological functioning in children

²¹ Kramer and Colcombe (2018) Fitness effects on the cognitive function of older adults: a meta-analytic study

²² Toru (2021) Childhood exercise predicts response inhibition in later life via changes in brain connectivity and structure

²³ 遠藤 (2017) 非認知的（社会情緒的）能力の発達と科学的検討手法についての研究に関する報告書をベースに作成。

考、経験を獲得する能力であり、獲得された知識に基づく解釈や推論する能力などが含まれる。

非認知能力は、認知能力と同様に、人材育成に係る重要な特性・能力であると考えられている。また、非認知能力は認知能力を補完し、将来の社会的・経済的成功を予測する要因にもなっていると考えられる。

(3) 海外（先進国）のスポーツと人材育成に関する研究

1) 海外のスポーツプログラムにおける非認知能力獲得に関する研究事例

近年の研究によれば、身体活動を盛んに行う子どもたちは、将来的に学業成績の向上や大学進学率の向上、職場での成功の増加、医療費の削減、肥満やその他の健康問題のリスクの減少など、幅広い肯定的な利益を得ることが確認されている²⁴。スポーツへの参加は、さまざまな非認知能力と関連しており、学校、仕事、人間関係における成功と幸福に不可欠であるとされている。例えば、高い非認知能力を持つ子どもたちは、家族と良好な関係を築き、大学に入学および卒業し、キャリアで成功し、精神的および身体的健康状態が良好になる可能性が高くなると考えられている²⁵。

海外の非認知能力の研究では、実行機能（Executive function：EF）と呼ばれる目標を達成するために自分を抑えたり、切り替えたりする非認知能力の研究が盛んにおこなわれている。例えば、ノースカロライナ州中部にある 2 つの幼稚園から、53 人の 3～5 歳児の幼児を対象にした研究では、身体を動かすゲームや活動を通して子どもの運動能力を向上させることを目的とした、8 週間の粗大運動能力²⁶と微細運動能力²⁷の介入プログラムを開発し、介入群と非介入群に無作為に振り分けて検証している。その結果、介入群の方が運動能力、EF、計算能力、すべての項目で非介入群より成績が良かった²⁸。幼児期においては、身体発達と EF は相互に影響し合っている可能性が示唆されている。

主にアジア・ヨーロッパ・北米等を対象とした、スポーツ活動が児童・青少年の非認知能力、特に向社会行動²⁹に及ぼす影響についてまとめた 27 件の研究では、スポーツ活動が児童や青年の道徳的発達に有効なツールであることを示している。また、スポーツ活動はよりよい社会スキルや問題解決能力を持つこと、ストレスレベルを下げること、コミュニケーション、協力、社会適応のレベルを高め、向社会的性を向上させる効果があることも報告されている³⁰。

以上の幼児や高齢者、アスリートや児童・青少年を対象とした幅広い研究から、身体活動と非認知能力の向上には因果関係性があることが示唆されている。非認知能力の発達は、家庭、学校、

²⁴ Aspen Institute (2015) Sport for All Play for Life; Le Menestrel & Perkins (2007) An overview of how sports, out - of - school time, and youth well - being can and do intersect; Barber et al. (2001); Eccles et al. (2003) Whatever happened to the jock, the brain, and the princess?; Eccles & Barber (1999) Extracurricular activities and adolescent development

²⁵ Greenberg et al. (2017) Social and emotional learning as a public health approach to education; Jones & Kahn (2017) Social and Emotional Learning for Out-of-School Time Settings; Moffit et al. (2011) A gradient of childhood self-control predicts health, wealth, and public safety; Weissberg et al. (2015) Social and emotional learning

²⁶ 座る、立つ、歩く、走るなどの体を大きく使った動作に関する能力。粗大運動の例：キャッチボール

²⁷ 手や指を使った細密な動作に関する能力。微細運動の例：字や絵を書いたり、橋を使ったり、積み木やビーズ遊びをするなど手と目の細やかな協働を必要とする活動。

²⁸ Hudson, K.N., & Willoughby, M.T. (2021). The Multiple Benefits of Motor Competence Skills in Early Childhood.

²⁹ 社会的希望に沿う行動の一種であり、行為者に明らかな利益はないが、行為者が自発的にその行動の受け手に利益をもたらす行動を指す。図 1-3-1 自他関係参照

³⁰ Li, J., & Shao, W. (2022). Influence of Sports Activities on Prosocial Behavior of Children and Adolescents: A Systematic Literature Review. International journal of environmental research and public health, 19(11), 6484.

コミュニティ、放課後やレクリエーションの場での相互作用を通じて起こることが示唆されている。

(4) 日本のスポーツと人材育成に関する研究

1) スポーツを通じて獲得される非認知能力に関する研究事例³¹

2017年に笹川スポーツ財団が実施した、小学校3年生～中学校3年生を対象とした運動経験に関する自己記入式の質問紙調査によると、スポーツ経験を有する子どものほうが、スポーツ経験のない子どもよりも外的目標志向を除くすべての非認知能力が高いことが示された。本調査では、自制心、忍耐力、レジリエンス、動機づけ（外的・内的目標志向）、自己効力感、メタ認知方略といった非認知能力が取り上げられている。

同研究では、スポーツの種目特性による非認知能力の発達に関して、集団スポーツをしている子どものレジリエンス、自己効力感、メタ認知方略などは、個人スポーツをしている子どもよりも高いことが明らかにされている。

同研究では、スポーツ歴の長い子どもは、スポーツ歴の短い子どもよりも自制心、忍耐力、レジリエンス、自己効力感、メタ認知方略といった非認知能力が高い傾向にあることが示されている。非認知能力をより多く獲得するためには、スポーツを長期的に継続する必要性が示唆されている。

以上のように、運動経験の調査からスポーツ経験がある子ども、集団スポーツに参加している子ども、運動歴が長い子どもについては非認知能力が高くなることが示されている。

2) 質の高い活動の実現方法（日本の体育科教育の経験）³²

日本ではスポーツ経験の入り口として体育科教育が大きな役割を果たしてきた。スポーツ振興法（1961年）では、「スポーツは人類共通の文化」「文化的な生活を営む上で不可欠なもの」という位置づけでスポーツが行われ、またスポーツをすることによって他者を尊重し、公正さや規律等を尊ぶ態度が培われることが想定されている。

体育科教育では、運動に親しむ資質や能力を身に着けていくには、技能、態度、知識、試行・判断の指導をバランスよく行っていくことが必要とされている。

よい授業は「授業の基礎的条件」と「授業の内容的条件」が不可欠であるとされている。「授業の基礎的条件」とは、「マネジメント（学習時間の確保）」「学習規律（学ぶ姿勢）」「肯定的な人間関係」「情緒的解放」があり、そのうえで、体育科教育の内容的条件である、目標・内容・教材・方法が必要であると示されている。また、図 1-3-3 のように体育授業と学級経営は相互に結びついており、学級経営で培った学習規律や人間関係を体育授業に活かすことができる。また体育授業での協働的な活動を通じて達成体験を得ることで、その経験を学級経営に還元し、相乗効果を生み出すことができる。このように、体育授業を実施することは、よい学習環境に結びついている

³¹ 夏原ら(2017)児童期および青年期の子どもにおける非認知スキルの発達とスポーツ活動との関連性に関する研究をベースに作成

³² 白旗和也(2013)学校になぜ体育があるのか?をベースに作成

と言える。

また、スポーツは挑戦的な遊びであり、失敗しても気楽に受け入れるだけでなく、真剣に向き合うものでもある。この特有の環境を形成する関係性が、遊びを共有する集団内で非常に重要とされている。

1.3.3 結論

本稿では、スポーツを通じた人材育成について、主に身体発達と非認知能力の向上という点から考察してきた。日本においても海外においてもスポーツを適切な環境下で行うことで非認知能力向上が見込まれる。非認知能力が高い人は社会的経済的な成功を収める傾向があるといった研究結果が示されている。また適切な環境の設定のためには、スポーツの内容のみならず、マネジメントや規律、肯定的な人間関係、情緒的解放及び運動の楽しみや喜びといった側面に配慮し、社会文化的や子どもや青少年の発達段階に考慮しながら、支援する側のトレーニングを行い、十分なリソースの投入が必要と言える。

開発途上国では身体活動（スポーツ・体育科教育）の計画が思うように実施に至っていない。その要因として、国内における優先度の低さ、資源の制約、社会的不平等、教育分野での課題が挙げられている。いくつかのプログラムから成功事例も見受けられるが、持続性などの制約があると思われる。スポーツと人材育成のプログラムを開発途上国で提案する場合は、政策的な優先度が高いこと、リソースがあること、体育科教育を指導できる人材を研修し、教員養成改革を行うことなどが必要であると推察される。日本は、体育授業に加えて、学校行事である運動会、課外活動、運動部活動の機会を通じて、すべての人にスポーツの機会を提供してきており、様々な形で運動に親しみ、継続していくための基礎を作り出している。日本が開発途上国に対して具体的な協力を検討する場合は、ある程度スポーツに投資可能な環境や政策があり、体育施設や人材がある程度確保できる国を調査する必要がある。また、Fit for life の取り組みと関連付けて、国際的な理解を得ながら、従来からの JICA 海外協力隊の体育隊員や草の根技術協力の取り組みに加えて、技術協力プロジェクトや研修の実施の可能性を探ることが求められる。

1.3.4 監修者・参考文献

- 監修者

広島大学 大学院人間社会科学研究科 齊藤 一彦教授

- 参考文献

- 1) Aber, J. L., Brown, J. L., & Jones, S. M. (2003). Developmental trajectories toward violence in middle childhood: Course, demographic differences, and response to school-based intervention. *Developmental Psychology*, 39(2), 324.
- 2) Alvarez, H. K. (2007). The impact of teacher preparation on responses to student aggression in the classroom. *Teaching and Teacher Education*, 23(7), 1113-1126
- 3) Aspen Institute (2015) Sport for All Play for Life: A Playbook to Get Every Kid in the Game
- 4) Barber, B. L., Eccles, J. S., & Stone, M. R. (2001). Whatever happened to the jock, the brain, and the princess? Young adult pathways linked to adolescent activity involvement and social identity. *Journal of adolescent research*, 16(5), 429-455.
- 5) Bowers, E. P., Johnson, S. K., Warren, D. J., Tirrell, J. M., & Lerner, J. V. (2015). Youth–adult relationships and positive youth development. In *Promoting positive youth development* (pp. 97-120). Springer, Cham
- 6) Brunello, G., & Schlotter, M. (2011). Non-cognitive skills and personality traits: Labour market relevance and their development in education & training systems
- 7) Capella, E., Blair, C., & Aber, L.A. (2016). Outcomes beyond test scores, what is social-emotional learning? Steinhardt White Paper.
- 8) Durlak, J. A., Weissberg, R. P., Dymnicki, A. B., Taylor, R. D., & Schellinger, K. B. (2011). The impact of enhancing students' social and emotional learning: A meta-analysis of school-based universal interventions. *Child Development*, 82(1), 405-432.
- 9) Eccles, J. S., Barber, B. L., Stone, M., & Hunt, J. (2003). Extracurricular activities and adolescent development. *Journal of social issues*, 59(4), 865-889.
- 10) Eccles, J. S., & Barber, B. L. (1999). Student council, volunteering, basketball, or marching band: What kind of extracurricular involvement matters?. *Journal of adolescent research*, 14(1), 10-43.
- 11) Ericsson, k. A., Krampe, R. and Tesch-Romer, C. (1993) The role of deliberate practice in the acquisition of expert performance. *Psychological Review*, 100(3): 363-406.
- 12) [遠藤利彦 \(2017\) 非認知的 \(社会情緒的\) 能力の発達と科学的検討手法についての研究に関する報告書 国立教育政策研究所](#)
- 13) Greenberg, M. T., Domitrovich, C. E., Weissberg, R. P., & Durlak, J. A. (2017). Social and emotional learning as a public health approach to education. *The Future of Children*, 27(1), 13-32. Retrieved
- 14) Guthold, R., Stevens, G. A., Riley, L. M., & Bull, F. C. (2018). Worldwide trends in insufficient physical activity from 2001 to 2016: A pooled analysis of 358 population-based surveys with 1.9 million

- participants. *The Lancet Global Health*, 6(10), e1077– e1086.
- 15) Heckman, J. J., and Rubinstein, Y. (2001) The importance of noncognitive skills: Lessons from the GED testing program. *The American Economic Review*, 91 (2), 145-149.
 - 16) 平野真理 (2010) レジリエンスの資質的要因・獲得的要因の分類の試み. *パーソナリティ研究*, 19(2), 94-106.
 - 17) 石田浩・有田伸・藤原翔・小川和孝 (2016) 「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査 (JLPS) 2015」 から見る非認知的スキル, 仕事の負担, 結婚に影響する意識, 資産の不等 (前編). *中央調査報*, 6191-6197
 - 18) [Jennifer K. et al \(2019\) Coaching Social & Emotional Skills in Youth Sports](#)
 - 19) Jones, S. M., Barnes, S. P., Bailey, R., & Doolittle, E. J. (2017). Promoting social and emotional competencies in elementary school. *The Future of Children*, 27(1), 49-72. Retrieved
 - 20) Jones, S., Bailey, R., Brush, K., & Kahn, J. (2017). Social and Emotional Learning for Out-of-School Time Settings.
 - 21) Jones, S. M., & Bouffard, S. M. (2012). Social and emotional learning in schools: From programs to strategies. social policy report. volume 26, number 4. Society for Research in Child Development.
 - 22) Jones, S. M., Brown, J. L., & Lawrence Aber, J. (2011). Two-year impacts of a universal school-based social-emotional and literacy intervention: An experiment in translational developmental research. *Child Development*, 82(2), 533-554.
 - 23) Jones, S.M., Brush, K., Bailey, R., Brion-Meisels, G., McIntyre, J., Kahn, J., Nelson, B., & Stickle, L. (2017). Navigating social and emotional learning from the inside out: looking inside and across 25 leading SEL programs: A practical resource for schools and OST providers (elementary school focus). New York, NY: Wallace Foundation.
 - 24) Jones, S. M., & Kahn, J. (2017). The evidence base for how we learn: Supporting students' social, emotional, and academic development
 - 25) Katja S. et al. (2022) *Physical Activity in Low- and Middle-Income Countries*, Routledge
 - 26) Klepac Pogrmilovic, B., Ramirez Varela, A., Pratt, M., Milton, K., Bauman, A., Biddle, S. J. H., & Pedišić, Ž. (2020). National physical activity and sedentary behaviour policies in 76 countries: Availability, comprehensiveness, implementation, and effectiveness. *International Journal of Behavioral Nutrition and Physical Activity*, 17, Article 116.
 - 27) Kramer A.F., Colcombe S. (2018) Fitness effects on the cognitive function of older adults: a meta-analytic study—revisited
 - 28) Le Menestrel, S., & Perkins, D. F. (2007). An overview of how sports, out-of-school time, and youth well-being can and do intersect. *New Directions for Youth Development*, 2007(115), 13-25.
 - 29) McClelland, M. M., Cameron, C. E., Connor, C. M., Farris, C. L., Jewkes, A. M., & Morrison, F. J. (2007). Links between behavioral regulation and preschoolers' literacy, vocabulary, and math skills. *Developmental Psychology*, 43(4), 947.
 - 30) Meijer A., Königs M., Vermeulen G.T., Visscher C., Bosker R.J., Hartman E., Oosterlaan J. (2020) The

- effects of physical activity on brain structure and neurophysiological functioning in children: a systematic review and meta-analysis
- 31) Moffitt, T. E., Arseneault, L., Belsky, D., Dickson, N., Hancox, R. J., Harrington, H., & Sears, M. R. (2011). A gradient of childhood self-control predicts health, wealth, and public safety. *Proceedings of the National Academy of Sciences*, 108(7), 2693-2698.
 - 32) 文部科学省 (2011) スポーツ基本法 https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/
 - 33) 文部科学省 (2022) 第3期スポーツ基本計画
https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf
 - 34) [村瀬浩二 安部久貴 梅澤秋久 小坂竜也 三世拓也 \(2017\) 小学校体育における体育勤勉性尺度の開発—他教科やフロー体験とのかかわり、学年・性別による検討 スポーツ教育学研究 2017. Vol.37, No.1, pp. 1-17](#)
 - 35) [夏原隆之 加藤貴昭 \(2017\) 児童期および青年期の子どもにおける非認知スキルの発達とスポーツ活動との関連性に関する研究 2017年度笹川スポーツ研究助成](#)
 - 36) [夏原隆之 山田裕生 加藤貴昭 \(2019\) 青年期の子どもを対象とした非認知能力アセスメントツールの開発 笹川スポーツ研究助成](#)
 - 37) 西村和雄・平田純一・八木匡・浦坂純子 (2014) 基本的モラルと社会的成功. 独立行政法人経済産業研究所 RIETI Discussion Paper Series 14-J-011, 1-22.
 - 38) Pintrich, P. R. (2002) The role of metacognitive knowledge in learning, teaching, and assessing. *Theory into practice*, 41(4), 219-225
 - 39) Pintrich, P. R., Smith, D. A., Garcia, T., and McKeachie, W. J. (1993) Reliability and predictive validity of the Motivated Strategies for Learning Questionnaire (MSLQ). *Educational and psychological measurement*, 53(3), 801-813.
 - 40) 白旗和也 (2013) 学校にはなぜ体育の時間があるのか?: これからの学校体育への一考 文溪堂
 - 41) [Sports for Development and Peace International Working Group. \(2008\) Harnessing the power of sport for development and peace: recommendations to governments. International Journal of Sport Policy and Politics.](#)
 - 42) 鈴木理 (1996) 指導スタイル論からみた「楽しい体育」の学習過程. *スポーツ教育学研究*, 16 (2) , 83-93.
 - 43) [鈴木敏之 \(2021\) 「社会情緒的「\(非認知\)能力の発達と環境に関する研究：教育と学校改善への活用可能性の視点から」\(学校改善チーム\)中間報告書\(米国・中国調査\)国立教育政策研究所](#)
 - 44) 高橋健夫ら (2010) よい体育の条件 (新版体育科教育学入門、大修館書店 pp.48-53)
 - 45) Toru, I., Atsushi M., Hiroki T., Takayuki F., Muneyoshi T., Kuniyuki N., Kei K., Haruto T. & Tetsuya M. (2021) Childhood exercise predicts response inhibition in later life via changes in brain connectivity and structure
 - 46) [UNESCO \(2014\) World-wide survey of school physical education: final report](#)
 - 47) [UNESCO \(2018\) International Charter of Physical Education, Physical Activity and Sport](#)

- 48) UNICEF (2021) Playing the Game: A framework for successful child focused sport for development programmes
- 49) [UNESCO \(2023\) MINEPS VII Working document](#)
- 50) [UNESCO \(2020\) Progress report on the international implementation of the five actions of the Kazan action plan](#)
- 51) Weissberg, R. P., Durlak, J. A., Domitrovich, C. E., & Gullotta, T. P. (2015). Social and emotional learning: Past, present, and future. In Durlak, J.A., Domitrovich, C.E., Weissberg, R.P., Gullotta, T.P., & Comer, J. (Ed.), Handbook of social and emotional learning: Research and practice (pp. 3-19). New York, NY: Guilford Press
- 52) WHO. (2018). Global action plan on physical activity 2018–2030: more active people for a healthier world
- 53) WHO. (2019). Assessing national capacity for the prevention and control of noncommunicable diseases.
- 54) 山田悦子 (2022) SDGs 達成に向けたスポーツの活用ガイドブック (独立行政法人日本スポーツ振興センター)
- 55) Zimmerman, B. J. (2001) Theories of self-regulated learning and academic achievement: An overview and analysis. In B. J. Zimmerman & D. H.Schunk (Eds.), Self-regulated learning and academic achievement: Theoretical perspectives (2nd ed., pp. 1–38). Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum

1.4 女性の社会参画促進

1.4.1 概要³³

女性や女兒は男性や少年に比べてスポーツに参加する機会が少なく、スポーツは男性に支配されがちである。しかし、女性や女兒が参加を望んでいないからと考えるのは間違いで、貧困、家事の負担、安全への懸念、交通手段の欠如、不十分な施設、体育や技能開発の機会の少なさ、社会文化的な規範や制約がスポーツへの参加を妨げる障壁となっている。

ブライトン宣言³⁴（1994年）によって生まれた認識と行動は、世界中の女性と女兒の成長におけるスポーツ参加の役割に対して、社会的・政治的・文化的に広範囲に及ぶ影響を及ぼし、MDGs（2000年）達成のための開発ツールとしてのスポーツ（Sport for Development: SFD）プログラムが世界各地で急増することとなった。

MINEPS VI（2017年）で約120カ国の大臣により採択された「カザン行動計画」でも、政策分野 I.5 および II.6 でジェンダー平等が取り上げられている。また、2023年6月にバクー（アゼルバイジャン）で開催された MINEPS VII のジェンダーセッションでも、参加・アクセシビリティの保障や暴力・ハラスメントの根絶³⁵が議論され、成果文書では UNESCO のスポーツ・フラッグシップである”Fit for Life”で策定中の”Fit for Life: Sport and Gender Equality Game Plan³⁶（以下、Game Plan）”への支持が表明されるなど、「スポーツと開発」の文脈でもジェンダー平等促進の注目度は高まっている。

本調査の基礎資料である“Harnessing the Power of Sports for Development and Peace”は、女性のスポーツ参加はジェンダー上の不公平に対処し、女性や女兒のエンパワメントに有効な手段であるとし、1) 健康と幸福を増進する、2) 自尊心とエンパワメントを醸成する、3) 社会的包摂・統合を促進する、4) ジェンダーを主流化する、5) リーダーシップと達成の機会を提供するなどの貢献ができると整理している。本項では、これら5点について、スポーツの効果を概観する。

1.4.2 ケーススタディ³⁷

(1) 健康と幸福の増進

HIV/AIDS、下痢性疾患、周産期感染症、マラリア、結核などの感染症は、開発途上国の女性の死因のトップ10にランクされ続けている。また、精神衛生上の問題は、世界的な疾病と障害の負担の主要な要因の一つであるため、懸念されている。開発途上国の女性は、先進国の女性の2倍の確率でうつ病に罹患していると言われている。

スポーツと身体活動は、女性に大きな影響を与える疾患である骨粗しょう症、乳がん、うつ病

³³ Sports for Development and Peace International Working Group (2008) の Chapter 4 をベースに作成。

³⁴ スポーツにおける女性と女兒のアクセス・公平性・平等に特に重点を置き、人権を達成するための潜在的な手段としてスポーツを利用することを明確に提案した。

³⁵ UNESCO、UN Women、the Spotlight Initiative は、「スポーツにおける女性と女兒に対する暴力」に対してどのように協力して取り組むかについて、情報に基づいた建設的な対話を促進するために、2023年に”Tackling Violence against Women and Girls in Sport: A Handbook for Policy Makers and Sports Practitioners”を作成、公開している。

³⁶ UNESCO (online)。同 Game Plan には、平等の推進力としてのスポーツへの投資拡大のエビデンスを概説し、主要リソースが紹介されているほか、効果的な政策立案・実施の主要な段階ごとに、チェックリストや優良実践事例が盛り込まれ、各国の意思決定者が行動に移すことを促すものとなっている。

³⁷ Sports for Development and Peace International Working Group (2008) の Chapter 4 をベースに作成。

のリスクを大幅に低減し、妊娠中の女性の健康状態を改善することができる。先進国では、思春期の性行為、妊娠、自殺願望の割合の低下と関連しているとの研究結果がある。HIV やその他の性感染症を含む、重要な性と生殖に関する情報を入手し、センシティブな健康問題について議論するための安全な場を提供することができる。

ケニアのキリフィ地区では、2001年に British Council から少額のシード・グラントを得て設立された NGO である Moving the Goalposts Kilifi が、健康、教育、雇用におけるジェンダー格差に取り組むための支援ツールとして、サッカーを活用している³⁸。サッカーの試合やトーナメントは、女兒や若い女性が出会い、前向きな社会的関係を築き、健康やリーダーシップのトレーニングを受けることができる安全な空間を提供する。大会期間中、ピア・エデュケーターが各サッカーチームを訪問し、ドラマやビデオを通じて月経、HIV/AIDS、意思決定、女兒の権利などリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）教育を提供する。関係者によると、彼女たちがピア・エデュケーターとして身につけたスキルが、こうした仕事の確保に役立ったとのことである。

(2) 自尊心とエンパワメントの醸成

スポーツや身体活動に参加する女性や女兒は、心、自己認識、自己価値、自己効力感、自己啓発、個人の自由を高めるといった恩恵を受ける。これらは、参加者が達成感を得ること、身体的外観が良くなったという認識、スキルの習得、積極的な社会的交流、指導する機会、支えてくれるロールモデル（お手本となる人物）やよい指導者などに関連すると考えられている。UNESCO によれば、スポーツに参加することで、女子の自信は 80% も向上するというデータがある³⁹。

定性的研究では、高所得国においては、スポーツ参加と自尊心、エンパワメントの醸成に正の関係があることが示されている。アメリカの包括的な研究では、大学進学前にスポーツや身体活動に参加した女性や女兒は、自己価値、身体能力、身体イメージのレベルが高いことがわかった。

エジプトの農村では、スポーツは男の子にはふさわしいが、女の子にはふさわしくないと考えられており、女の子は思春期を迎えると動きがかなり制限されるようになる。Population Council と Save the Children による Ishraq プログラムは、女兒の能力開発、自信の向上、市民権やリーダーシップの構築、将来への期待感を高めることを目的に、エジプトの 14 の村で設立された⁴⁰。同プログラムを通じて、女兒たちは伝統的なゲームや身体活動の一般的な紹介を受け、衛生、栄養、健康に関する基本的な情報を得た。

(3) 社会的包摂・統合の促進

スポーツは、女性と女兒に公共空間へのアクセスを与え、彼女たちが定期的に集まり、家族を超えた社会的ネットワークを構築し、問題を議論し、移動の自由を享受することを可能にする。

³⁸ Sports for Development and Peace International Working Group (2007) From the Field: Sports for Development and Peace in Action, pp.55-57.

³⁹ UNESCO (online) Tackling violence against women and girls in sport: strategies and recommendations for a safer playing field

⁴⁰ Sports for Development and Peace International Working Group (2007) From the Field: Sports for Development and Peace in Action, pp.58-60.

アフガニスタンでは、学校や大学を除けば、女性が集まれる社会的に認可された場所はほとんどない。スポーツは、そのような場所を作るための一つの方法として利用されている。2006年に開始された「女性のためのスポーツ」プロジェクトでは、最大1万人の女性や女兒が教育やレクリエーション活動に参加し、監督付きのスポーツ活動を楽しむ機会を提供する「女性のための公園」が運営された。

(4) ジェンダー主流化

ジェンダーの主流化とは、男性と女性の外見、役割、活動、関係、行動に関する社会文化的な規範を変える努力を指す。ほとんどの社会には、男女の見方に影響を与えるステレオタイプなジェンダー規範がある。多くの社会では、女性は優しく、従順で、思いやりがあり、男性は強く、大胆で、感情的であってはならないと考えられている。サッカーは男の子のもので、ダンスは女の子のものだと考える社会もある。こうしたジェンダー・ステレオタイプは、個人の本当の姿を表現することを妨げ、人間の可能性を最大限に発揮することを妨げるため、男女ともに制限的で有害である。

パキスタンでは、国際人道支援団体 Right To Play と Insan Foundation Pakistan が共同で SportWORKS プロジェクトを実施し、スポーツや遊びを活用して、アフガニスタン難民の女性や女兒にリーダーシップや参加の機会を提供している。同プロジェクトでは、アフガニスタン難民の少年少女を対象に、コミュニケーション、紛争予防、リーダーシップに関するスキルを身につけるための遊びを提供している。

(5) リーダーシップと達成の機会の提供

スポーツの世界では、伝統的に指導者層が男性に偏っている。地域、国内、国際的な状況において、女性は意思決定やスポーツ団体や組織のリーダーとして、まだ存在感が薄い。このような女性代表の不足は、コーチング、マネジメント、メディア、営業やマーケティングなどの商業的なスポーツ活動、地方、国、地域、国際レベルのイベントを担当する団体など、スポーツ活動のあらゆる分野に及んでいる。

IOC は、スポーツ界で指導的立場にある女性の不足を認識し、2005年までに意思決定権の少なくとも20%を女性が占めることを確保するよう促した。その後の旧評価では、国内オリンピック委員会の64%が女性を採用するための特別な措置をとり、62%が2005年12月までに目標を達成したが、地元を含む他のレベルでの女性の参加を増やすためにさらなる努力が必要であることがわかった。女性の国内オリンピック委員会内での影響力の増大、リーダーシップトレーニングへの参加社数の増大、他の委員会への任命、スポーツにおける女性の注目度の向上などの効果が確認された。

1.4.3 結論

以上から、適切にデザインされた事業であれば、スポーツは、ジェンダー平等の促進のために関連性の深い1) 健康と幸福の増進、2) 自尊心とエンパワメントの醸成、3) 社会的包摂・統合の促進、4) ジェンダーの主流化、5) リーダーシップと達成の機会の提供への挑戦に有効であるこ

とが確認された。

近年の SDP (Sport for Development and Peace) プログラムでは、ジェンダー平等をモニタリングできる指標作り⁴¹に加えて、参加型の開発プロセスとインターセクショナルリティ⁴²の視点を考慮した事業展開が志向されてきている。

こうした背景を踏まえ、ジェンダー平等の促進の観点から、SDP 事業を適切にデザイン⁴³するための留意事項がいくつかある。

まず、事業を開発・実施する前に、その地域の女性や女兒の文化やニーズを理解することが極めて重要である。次に、上記分析から出された課題への対策を念頭に事業を検討する。その際に、コンテンツとしては、健康教育 (妊産婦の健康、HIV/AIDS、アルコール/薬物乱用、栄養など)、社会的包摂 (平等、固定観念の打破、アクセシビリティ、公民教育など)、自己開発 (自尊心の向上、ライフスキル、リーダーシップなど) などが考えられるが、スポーツの活用方法については、社会的包摂⁴⁴、ダイバージョン⁴⁵、フック⁴⁶から、適切なアプローチを選択することが好ましい。

さらに、スポーツの種類では、サッカー、総合フィットネス、ダンス⁴⁷、バスケットボールが人気であるが、アフリカのランニング、南アジアのクリケットなど、地域の特性もある。伝統的なスポーツ (例: サッカー、バスケットボール) と非伝統的なスポーツ (例: カルチャーダンス、ダブルダッチ)、さらにストーリーテリング、音楽、アートなどの文化的な活動を組み合わせることも検討の余地がある。

最後に、事業が個々のコミュニティのニーズを満たしていることを確認するために、設計段階への女性と女兒の参加が不可欠である。世界中のすべての国において、女性と女兒が社会的・政治的・経済的・教育的により強い立場に立てるように努めなければならない⁴⁸。

⁴¹ スポーツにおける女性の社会参画促進を、スポーツが SDGs 指標の達成に貢献するという広い枠組みの中で捉え、「SDG 5: 男女平等を達成し、すべての女性と女兒の地位向上をはかる」が、どのように指標化されるかの検討も進められている。4.5 付録にその代表的な例であるコモンウェルス事務局による Sport & SDG Indicator Toolkit を引用した。

⁴² 人種、性別、階級、性的指向、性自認など複数の個人のアイデンティティが組み合わさることによって起こる様々な差別の現状に目を向け、マイノリティの中でもさらに焦点の当たりづらい差別を受けている当事者を可視化するための概念。

⁴³ JICA では、事業のデザインの際に、①ジェンダー分析の実施、②その分析から出された課題への対策の事業への組み込み、③指標の設定、をした事業をジェンダー案件としている。

⁴⁴ 安全なスポーツ環境を提供することで、女性や女兒が社会的に振る舞う自由を獲得し、運動や身体活動を通じて自己表現できるようにするアプローチ。厳格な文化的・宗教的慣習のある地域社会では特に重要。

⁴⁵ ギャングとの関わり、薬物やアルコールの乱用、危険な性行動といった反社会的行動から気をそらそうとするアプローチ。

⁴⁶ スポーツで参加者を惹きつけ、その後にキャリアカウンセリング、ヘルスケアへのアクセス、個人指導などのサービスを提供するアプローチ。教育的なプログラム (HIV/AIDS、生殖習慣、メンタルヘルス、自己効力感、スキル開発など) を必要とするコミュニティに特に適している。

⁴⁷ 欧米諸国の援助を歓迎しながらも、自分たちの文化遺産を保持・継承しようとする地域社会にとって重要な活動となる可能性がある。

⁴⁸ McDonald, M. G. (2018) は Hancock, M., Lyras, A., & Ha, J.P. (2013) も引用しながら、「女性の主体性の多様性を排除し、個性と近代性を讃える普遍化された西洋の女性解放モデルを優先させる」ヨーロッパ中心主義的な開発の枠組みが、女性のための SFD プログラムに疑念なく適用されていることに警鐘を鳴らしている。

1.4.4 修者・参考文献

- 監修者

成城大学文芸学部/学部共通教員 野口 亜弥 専任講師

- 参考文献

- 1) Commonwealth Secretariat (2020) Measuring the contribution of sport, physical education and physical activity to the Sustainable Development Goals: Sport & SDG Indicator Toolkit Version 4.0, https://thecommonwealth.org/sites/default/files/inline/SDGs%20Toolkit%20version%204.0_0.pdf (参照日 2023 年 11 月 4 日)
- 2) Hancock, M., Lyras, A., & Ha, JP. (2013) Social for development programs for girls and women: A global assessment. *Journal of Sports for Development*, 1(1), 15-24.
- 3) JICA (2023) JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き【教育】
https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_01_gender.pdf (参照日 2024 年 4 月 12 日)
- 4) McDonald, M. G. (2018) SDP and feminist theory. *Routledge Handbook of Sports for Development and Peace*, 197-207.
- 5) Sports for Development and Peace International Working Group (2007) *From the Field: Sports for Development and Peace in Action*.
https://www.sportanddev.org/sites/default/files/downloads/from_the_field_full_doc.pdf (参照日 2023 年 11 月 4 日)
- 6) Sports for Development and Peace International Working Group (2008) *Harnessing the power of sport for development and peace: recommendations to governments*. *International Journal of Sport Policy and Politics*.
- 7) UNESCO (online) *Sports and gender equality game plan: a policy toolkit to drive quality and tackle male violence against women and girls*.
<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000386119> (参照日 2023 年 11 月 4 日)
- 8) UNESCO (online) *Tackling violence against women and girls in sport: strategies and recommendations for a safer playing field*.
<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000386121> (参照日 2023 年 11 月 4 日)
- 9) UNESCO and UN Women (2023) *Tackling violence against women and girls in sport: A handbook for policy makers and sports practitioners*.
<https://www.unwomen.org/en/digital-library/publications/2023/07/tackling-violence-against-women-and-girls-in-sport-a-handbook-for-policy-makers-and-sports-practitioners#:~:text=Image-,DOWNLOAD,-ENGLISH> (参照日 2023 年 11 月 4 日)
- 10) 浦野さやか (2023) タンザニア-女性がスポーツを通じて輝く未来へ-.スポーツと開発のいちおし! (第 81 回)

1.5 障害者の社会参画促進

1.5.1 概要⁴⁹

世界人口の約 15%（8 割は開発途上国）が何らかの障害を抱えて生活しており、人口の高齢化と慢性疾患の急速な蔓延、そして障害の測定方法の改善により、この世界的な障害推定値は増加傾向にある⁵⁰。障害は、貧困の原因であると同時に結果でもあり、この関係は、特に開発途上国において顕著である。開発途上国に住む障害のある子どもたちの多くが教育を受けていない。その結果、開発途上国では多くの障害者が極度の貧困の中で生活している。

スポーツがもたらす地域社会への影響と個人への影響は、障害者の孤立を解消し、地域生活に完全に溶け込むことにつながる。国連障害者権利条約は、スポーツに関する障害者の権利を扱った最初の法的拘束力のある国際文書であり、主流スポーツへの参加、障害に特化したスポーツへの参加が取り上げられている。これに加え、アダプティブ・スポーツ（障害者のある人もない人も参加できるよう設計されたスポーツ）もある。

しかし、スポーツでは、障害のある人が、障害のない人たちや競争相手よりも不利な経験をしている。障害者がスポーツに参加するための典型的な障壁としては、チームに障害者が参加するための方法について、障害のない人たちの認識が不足していること、トレーニングや競技の機会やプログラムが不足していること、物理的な障壁のために利用しやすい施設が少なすぎることに、リソースに関する情報やアクセスが限られていることなどが挙げられる。

本調査の基礎資料である HPSDP は、「障害者のためのスポーツ」は新しい概念ではないが、障害者のより大きな包摂と幸福を促進する強力で低コストの手段としてのその潜在的な可能性は、まだ実現され始めたばかりであるとし、1) ステイグマを解消する、2) 社会性を向上する、3) 自立とスポーツ参加を促進する、4) エンパワメントに貢献する、5) 包摂を拡大するなどの貢献ができると整理している。本項では、これら 5 点について、スポーツの効果を概観する。

1.5.2 ケーススタディ

(1) ステイグマの解消

ステイグマは、根拠のない固定観念、誤った思い込み、否定的な認識、偏見からなる。障害者にとって障害となる差別的慣行や政策の多くは、こうしたステイグマから生じている。

スポーツがステイグマとの闘いに役立つのは、障害の有無ではなく、ゴールを決めたり、試合を決めるアシストをしたりする能力に焦点が当てられるからである。それにより、受動的で、活発でなく、地域社会の幅広い生活に参加する能力がないというステレオタイプの障害者像が打ち破られ、より包摂的な地域社会を築くのに役立つ。以下に具体的事例を 2 つ示す。

ガーナのエマニュエル・イエボアは右下肢がなく、父親を含む多くの人々からの否定的な態度に直面してきた。ステイグマに立ち向かうため、イエボアは、障害者の存在に目を向けさせると

⁴⁹ Sports for Development and Peace International Working Group. (2008)の Chapter 5 をベースに作成。“Harnessing the Power of Sports for Development and Peace”では、障害者の社会参画促進について、包括的にバランスの良い議論が展開されているが、障害の社会モデル（障害は「さまざまな障壁との相互作用」により作られている）の視点が不十分である。

⁵⁰ WHO (online) World Report on Disability 2011, <https://www.who.int/teams/noncommunicable-diseases/sensory-functions-disability-and-rehabilitation/world-report-on-disability> (参照日 2024 年 4 月 8 日)

ともに、国に対して障害者問題に取り組むよう働きかけることを決意し、ガーナを自転車で縦断することにした。こうしたイエボアが障害者の権利のために闘う姿は、国際的な注目を集め、同じガーナ人のアナン国連事務総長（当時）もこの活動を強く支持するようになった。ガーナのオサギーフオ国王も関心を寄せ、その結果、ガーナで初めて王室に謁見した障害者となった。

カンボジア障害者バレーボールリーグに参加している地雷被害者の多くは、初めて手足を失ったとき、自殺を考えたと報告している。しかし、バレーボール選手たちは、スポーツに取り組むことで、自分たちが想像していた以上の力を発揮できることを知った。障害から生じる限界に対する彼ら自身の見方が根本的に変わったことで、より楽観的な見通しが持てるようになり、自分の将来に対する信念が回復したのである。

(2) 社会性の向上

障害者は、若い頃から教育、雇用、地域生活から排除され、挨拶や会話や他者との交流といった健康と幸福の重要な決定要因である他者との関係を築く機会を奪われている可能性がある。

スポーツは、効果的なコミュニケーション方法、チームワークと協力、目標設定、自己管理、他者への敬意、ルールの重要性など、社会性を身につけるのに適している。また、安全な環境下でリスクを負い、失敗と成功を管理する機会を提供する。

(3) 自立とスポーツ参加の促進

障害分野では、自立は「自分の人生をコントロールし、決定する能力」と定義される。障害者は、教師や家族の過保護による依存性に、治療やリハビリが受けられないことが重なり、運動不足が助長されることが多い。運動不足による筋肉の萎縮により、食事や入浴、着替えに必要な筋肉が徐々に失われる結果、個人の能力と身体的な自立性はさらに低下してしまう。

スポーツは、身体能力（例：協調性、姿勢、筋力、バランス、体力）を向上させ、社会情緒の発達と自助能力を促進することにより、障害者の自立を促すことが確認されている。開発途上国におけるスポーツと障害のプログラムの多くでは、自信の向上と社会的スキルの習得により、参加者の雇用レベルを高めることに成功している。

オーストラリアのヴィクトリア州の王立子ども病院で筋力トレーニングプログラムに参加した脳性まひの子どもたちは、筋力と歩行、走行、ジャンプ、階段昇降の能力が大幅に向上した。同様に、乗馬により、障害者の姿勢、筋力、座位バランス、筋力、上半身のリズムカルな動きが向上しただけでなく、協調性、社会的認識、自信、自尊心、自己認識が改善され、意欲と自立心の向上が高まったという研究報告がある⁵¹。これらのスキルは雇用につながるものである。

(4) エンパワメントへの貢献

多くの障害者は、自分の置かれた状況を変えることができないと感じ、排除や差別を受け入れており、自分たちがより公平な扱いを受け、尊重されるべき権利を持つことを教えられたことがない。

⁵¹ DePauw, K. (1986)

スポーツは、大人数が楽しく参加できるため、障害者の知識と意識を高める効果的な手段である。また、障害者がスポーツを通じて得た意識と自信は、しばしばアドボカシー活動に取り組む原動力になる。

イランでは、全国パラリンピックデーの企画・実施を通じて、3,000人の障害者（その半数は女性）がスポーツに親しむことができた。全国から潜在的なアスリートが首都テヘランに集まり、パラリンピック競技が紹介されたほか、体力・栄養・予防的健康法について学んだ。⁵²

アンゴラで幼少期にポリオに感染したマヌエル・ガイアトは車いすバスケットボールの写真を見て、スポーツに興味を持ち、地元のスポーツプロジェクト「スポーツ・フォー・ライフ」に参加し、プレーする機会を得た。30歳になったガイアトは、アンゴラ東部の障害者権利の重要なスポークスパーソンとなり、そのアドボカシー活動で国中に知られるようになった。スポーツ界で認められた彼は、障害者の状況を改善する目的で、政府高官や政策立案者と定期的に会合を持つようになり、やがて車いすバスケットボールとアンプティサッカーは、アンゴラの国立パラリンピック委員会に採用された。⁵³

(5) 包摂の拡大

スポーツには多様性と柔軟性があるため、包摂と適応の戦略の優れたショーケースとなる。また、スポーツはその人気の高さから、主要機関が障害者の包摂拡大を導入するための非常に効果的な方法となり得る。

障害者のための国際大会が開催されるだけで、社会的包摂が進む可能性がある。ギリシャ政府は、2004年のオリンピック、パラリンピック大会のため、すべてのアスリートが開催都市を自由に行き来できるように、大規模なアクセシビリティの取り組み（法改正や物理的なインフラの変更が含まれる）を開始した。その結果、大会後も、アクセシブルでインクルーシブな都市であり続けることができた。

1.5.3 結論

以上から、適切にデザインされた事業であれば、スポーツは、障害者の社会参画促進のために関連性の深い1) スティグマの解消、2) 社会性の向上、3) 自立とスポーツ参加の促進、4) エンパワメントへの貢献、5) 包摂の拡大に有効であることが確認できた。

障害者がスポーツに参加するための典型的な障壁としては、健常者の認識不足、機会やプログラムの不足、利用しやすい施設の少なさ、情報やアクセスの不足などが挙げられるが、こうした傾向は開発途上国でより顕著である。

こうした観点から、障害者スポーツの発展のために開発途上国へ協力することは、様々なポジティブな効果を産出し、スポーツへの参加を通じて障害者の社会参画を大いに促進することが期待できる。ただ、ハード・ソフト両面の環境の整備が決定的に遅れている開発途上国には、先進

⁵² International Paralympic Committee. (2005), p.12.

⁵³ Sport for Development and Peace International Working Group. (2007), p.64.

国の経験がそのまま当てはまらない可能性もあることには留意すべきである⁵⁴。

また、スポーツと障害者の社会参画促進についての 25 の先行研究をレビューした論文⁵⁵では、ほとんどの研究が、草の根スポーツへの参加により障害者にポジティブな効果が生まれたとしている一方で、健常者と一緒にスポーツすることで障害者であることを意識せざるを得ないネガティブな経験をしたと報告した研究もあり、負の影響を最小限に抑え、軽減する配慮が必要であると結論付けた⁵⁶。スポーツにおける包摂は、障害者のために特別に考え、提案された活動から、障害者を含むすべての人のためにデザインされた活動まで、幅広い選択肢があり、障害者が自分の望む方法で、誰と一緒にスポーツに参加するかという「自立した」選択を支援する工夫が求められる⁵⁷。

このように、事業戦略の立案にあたっては、先進国とは異なる開発途上国特有の状況を踏まえ、またスポーツにおける障害者と健常者の関わり方について予断を持たずに最適解を探っていく必要がある。

⁵⁴ 例えば、Nagata, S., Bloyce, D., Sato, T., & Okade, Y. (2023)は、東南アジア諸国連合（ASEAN）に焦点を当て、加盟のうち 9 カ国の代表者に対する個別の半構造化インタビューを通じて、障害者スポーツについての現状認識を探っており、「エリートスポーツの成功は草の根レベルでのスポーツ参加の持続的な成長にはつながらない」という先進国での知見は開発途上国には当てはまらない可能性がある、という結論を導いている。

⁵⁵ Klenk, C., Albrecht, J., & Nagel, S. (2019)

⁵⁶ スポーツを通じた障害者の社会参加についてのネガティブな側面が報告されたのは、(逆) 統合的または包摂的なセッティングの活動がほとんどであった。ポジティブな効果が確認できても、障害者よりも健常者にとっての効果の方が高いケースもあった。こうしたレビュー結果から、著者は支援や資源の必要性が高い障害者がスポーツを通じて効果的に社会参加をするために、統合的で包摂的なモダリティが最も有益かどうかは疑問である、と結論付けている。

⁵⁷ Kiuppis, F. (2016) はスポーツにおける障害者の包摂について、教育における包摂（インクルーシブ教育）との比較検討を行っている。5.5 付録に実践モダリティを引用した。

1.5.4 監修者・参考文献

- 監修者

筑波大学体育専門学群 永田 真一 助教

- 参考文献

- 1) Bigby, C., Anderson, S., & Cameron, N. (2017) Identifying conceptualizations and theories of change embedded in interventions to facilitate community participation for people with intellectual disability: A scoping review. *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, 31(2), 165-180.
- 2) DePauw, K. (1986) Horseback Riding for Individuals with Disabilities: Programs, Philosophy, and Research. *Adapted Physical Activity Quarterly*, 3, 217-226.
- 3) Dodd, K.J. Taylor, N.F. & Graham, H.K. (2003) A Randomized Clinical Trial of Strength Training in Young People with Cerebral Palsy. *Developmental Medicine and Child Neurology*, 45, 652-657.
- 4) Goodwin, D., Johnston, K., Gustafson, P., Elliott, M., Thurmeier, R., & Kuttai, H. (2009) It's okay to be a quad: Wheelchair rugby players' sense of community. *Adapted physical activity quarterly*, 26(2), 102-117.
- 5) International Paralympic Committee. (2005) Promoting the Health and Human Rights of Individuals with a Disability through the Paralympic Movement.
- 6) Kathleen, A Martin Ginis, Hidde P van der Ploeg, Charlie Foster, Byron Lai, Christopher B McBride, Kwak Ng, Michael Pratt, Celina H Shirazipour, Brett Smith, Priscilla M Vasquez, & Gregoru W Heath. (2021) Participation of people living with disabilities in physical activity: a global perspective. *The Lancet*, 398 July 31, 443-455.
- 7) Kiuppis, F. (2016) Inclusion in sports: disability and participation. *Sports in Society*, 21(1), 4-21.
- 8) Klenk, C., Albrecht, J., & Nagel, S. (2019) Social participation of people with disabilities in organized community sport. A systematic review. *German journal of exercise and sport research*, 49(4), 365-380.
- 9) 久島玲子. (2018) ラオスの障害者スポーツを支えて 21 年. *Mundi*, June 2018, 20-21.
- 10) Lundberg, N. R., Taniguchi, S., McCormick, B. P., & Tibbs, C. (2011) Identity negotiating: Redefining stigmatized identities through adaptive sports and recreation participation among individuals with a disability. *Journal of Leisure Research*, 43(2), 205-225.
- 11) Nagata, S., Bloyce, D., Sato, T., & Okade, Y. (accepted). *It's about inspiring the greater community to continue supporting this sector: Elite sport success as a key for disability sport promotion: ASEAN administrator perspectives*. *International Journal of Sport Policy and Politics*.
- 12) Sport for Development and Peace International Working Group. (2007) From the Field: Sport for Development and Peace in Action.
- 13) Sports for Development and Peace International Working Group. (2008) Harnessing the power of sport for development and peace: recommendations to governments. *International Journal of Sport Policy and Politics*.

- 14) WHO (online) World Report on Disability 2011, <https://www.who.int/teams/noncommunicable-diseases/sensory-functions-disability-and-rehabilitation/world-report-on-disability> (参照日 2024 年 4 月 8 日)
-

1.6 平和構築

1.6.1 概要

JICA のグローバル・アジェンダ「平和構築」は、「暴力的紛争を発生・再発させない強靱な国・社会づくりに貢献し、平和で包摂的な社会を実現する」ために、住民から信頼される地方行政能力強化と、強靱な社会を形成するためのコミュニティの融和と社会・人的資本の復旧・復興・強化の促進を目指している。特に、紛争発生・再発リスクの高い脆弱性の集中した地域・グループを対象としており、難民・避難民については、「受入地域での信頼醸成に特に配慮し、ホスト・コミュニティと共存できる社会の形成を支援する」としている。同アジェンダにおいて JICA は、「脆弱地域における地方行政能力強化・強靱な社会の形成と信頼醸成」を掲げ、その主な協力内容に「共存できる社会の形成（生活インフラの整備、スポーツを通じた信頼醸成等）、暴力的過激主義の浸透を予防する社会経済支援・心理社会的支援（若年層への支援）、政府と住民及び住民間の信頼醸成」などを挙げている。

本調査の基礎資料である“Harnessing the Power of Sports for Development and Peace”（資料 14）⁵⁸では、スポーツは、それだけで紛争予防や平和構築を実現することはできないが、そのためのツールとして、1) 共通のアイデンティティや友情をはぐくみ、グループ間の関係を構築する、2) 個人とコミュニティをつなぎ、トラウマを癒す、3) トップレベルのスポーツイベントを通じて平和や寛容のメッセージを伝達する（コミュニケーションプラットフォームとしての役割）、4) スポーツ交流を通じて外交において対話の場をつくる、などの貢献ができるとしている。JICA 事業への適用可能性を考慮すると、このうち 1) と 2) が、JICA 事業に特に参考になると考えられる。

本章では、1) グループ間の関係構築・改善、2) トラウマからの回復、3) 若者の暴力防止の 3 点について、それぞれ複数の研究をケーススタディとして、スポーツの効果を概観する。

1.6.2 ケーススタディ

(1) グループ間の関係構築・改善

スポーツは、グループ間で共通のアイデンティティや友情、一体感をはぐくみ、社会・経済・文化的な違いを超えて関係をつなぐとされる。このことを活用して、スポーツと平和の取り組みは、異なるグループ間（難民と受け入れ地域住民、警察と市民、対立する民族間等）の相互理解や共生・融和／社会的結束（Social cohesion）を推進するという考えの下に実施されることが多い。

資料 8 及び 13 は、イスラエル北部ガリラヤ地方で、英国ブライトン大学が中心となって 2001 年から実施している Football for Peace (F4P) という取り組みの研究である⁵⁹。同取り組みでは、ユダヤ人とアラブ人コミュニティの間の社会的、文化的、民族的、宗教的な違いを超え、平和と和解に貢献することを目指し、政治フリーズンとして、安全なスペースでスポーツや文化交流活動を行っている。資料 8 は 2007 年の事業参加者が実際に経験した変化を参加者の言葉で紹介しており⁶⁰、資料 13 は、2009 年にチェルケス人（コーカサス地方出身の非アラブ系イスラム教徒）の村で実施された同活動を取り上げ、コミュニティ間の関係構築のためのスポーツ介入におけるフ

⁵⁸ Sport for Development and Peace International Working Group. (2008) Harnessing the Power of Sports for Development and Peace: Recommendations to Governments.

⁵⁹ F4P の効果は、以下の書籍を参照。Whitfield, G. (2006) Amity in the Middle East. Brighton: The Alpha Press. ; Sugden, J. & Wallis, J. (2007). Football for Peace? The Challenges of Using Sport for Co-Existence in Israel. Oxford: Meyer & Meyer Sport.

⁶⁰ Liebmann, S. and Rookwood, J. (2007) “Football for peace? Bringing Jews and Arabs together in Northern Israel.” Journal of Qualitative Research in Sports Studies. 1, 1.

アシリテーター役の重要性と、効果を上げるために重要なポイントについて調査を行った⁶¹。

資料 8 によれば、子ども達は当初、ユダヤ人、アラブ人でそれぞれ固まりグループ間の会話はなかったが、後半には仲良くなり誰にでもパスを出すようになり、相手グループへの偏見がなくなる子も見られた。サポートボランティア同士も同様に、一緒に活動し食事をする事で、友情をはぐくみ、笑い合うようになった。資料 13 では、こうした介入の効果を上げるためには、ボランティアを事前に研修し活動の目的をよく理解させることが肝要であること、各グループにおけるロールモデルの存在が重要であること、家族やスタッフを含め地元のコミットメントやリーダーシップが必要であること、地元スタッフが主体的に進められるプログラム構成が重要であること、周辺コミュニティを巻き込む必要があること、プロジェクトの拡大・発展が必要であることが確認された。

資料 6 では、ギリシャ系住民とトルコ系住民の間で分断されているキプロスにおいて、サマーキャンプ形式で行うスポーツや関連活動を通じ、両グループの子ども、指導者の見方を変え、信頼や良好な関係構築を目指す事業を取り上げている⁶²。同研究では、事業効果をフォーカス・グループ・ディスカッション (FGD) を通じて確認している。参加者は、参加前に持っていた相手グループに対する偏見が変わったと回答した。これまで相手を知る機会がなく無知だったことが変わったと解釈する指導者もいた。参加者と指導者は、このキャンプが、両グループ間の将来の問題解決に貢献する機会、政治的な立場を離れ、お互いを知り集まる機会を提供したと感じている。

資料 3 は、南スーダンという独立間もなく紛争で分断された国において、2016 年から毎年実施している National Unity Day (NUD) というスポーツイベントに、グループ間の不安や共感を改善し、信頼やネットワークといったソーシャルキャピタルを築く効果があるかどうかの調査結果である⁶³。調査の結果、NUD を通じて安全に平和共存できるスペースを提供することで、アスリートは他民族に対する不安を克服し、相互に尊重し合い友情をはぐくめることが確認された。これによって、他の民族への偏見が減り、アスリート同士の信頼やネットワークが生まれたことから、スポーツイベントは民族和解のためのソーシャルキャピタルを促進する可能性がある、と著者は結論づけている。

資料 11 は、ムスリムとキリスト教徒が相互に不信や恐怖を抱き、分断されているイラク北部において行われたサッカー介入の RCT である⁶⁴。これは、グループを超えた交流を通じて偏見が減るといふ、グループ間の接触を平和的共生のためのアプローチとする考えに基づいている。結果としては、日々の仲間や周囲に対する行動は改善し、混成チームのキリスト教徒の方が、来期も混成チームに参加しても構わないという回答が 12%ポイント多く、スポーツマンシップ賞においてチーム外のムスリム選手に 16%ポイント多く投票し、ムスリムと友人になり、介入から 6 か月後にムスリムと一緒に練習している割合が 34%ポイント高かった。著者は、ムスリムとの接触を常態化 (normalize) したことで、人々がこれに慣れ、寛容が生まれたとしている。

⁶¹ Schultenkorf, Nico. and Sugden, John. (2011) "Sport for Development and Peace in Divided Societies: Cooperating for Inter-Community Empowerment in Israel." *European Journal for Sport and Society*. Vol.8. No.4.

⁶² Kartakoullis, Nicos, L., Karlis, George. Loizou, Christina. and Lyras, Alexis. (2016) "Utilizing sport to build trust - the case of Cyprus." *European Journal for Sport and Society*. Vol.6. No.1

⁶³ Furukawa, Mitsuaki. (2022) *Creating a Safe Space for Peaceful Coexistence Through National Sporting Events in South Sudan*

⁶⁴ Mousa, Salma. (2020) *Creating Coexistence: Intergroup Contact and Soccer in Post-ISIS Iraq*

以上、スポーツを通じたグループ間の関係構築に向けた取り組みにおいては、共通の目標の下で、異なるグループが平等な立場で協力的に接触し、それがコミュニティ・リーダー等からも支持されていれば、偏見を減らし他グループに寛容な行動につながるという効果が見られた。一方、1週間～2か月と比較的短期間のイベントでは、根底にある偏見を取り除くことまでは難しく、継続的な取り組みが必要との指摘も確認された。

(2) ト라우マからの回復

紛争で過酷な経験をし、心の傷を負った被害者や元戦闘員の社会復帰にあたって、安全な場所で定期的にスポーツをすることは、トラウマを癒すことに貢献するとされる。

資料4の研究⁶⁵では、多くの人は、自身が持つ回復力（resiliency）によって、トラウマ的な出来事を経験しても対処できることから、子どもの心理社会ケアにおいても、疾患に注目するより、持って生まれた強さ、resiliencyをいかに育てるかが重要と強調している。そしてこのためには、保護的要素（protective factors）がどのプログラムにも必要、としている。また、スポーツを通じた子どもの心理社会ケアにおいては、コーチの役割が非常に重要であり、単にそのスポーツを教えるだけでなく、感情や対人コミュニケーションについて理解し、ロールモデルとして、コミュニティ意識を教える役割を担う。

資料5の英国の事例⁶⁶では、アーセナル・フットボールクラブと、Freedom from Tortureが共同で実施するサッカー・プログラムが、トラウマを持つ拷問のサバイバーが他者と関係を築き、感情をコントロールし、自分の身体と再びつながれるようになるために有効なツールである可能性を示唆している。プログラムの対象は、コンゴ民主共和国等から英国に避難してきた18～57歳（平均34.5歳）の拷問サバイバーであり、Freedom from Tortureの患者である。競技だけでなく、準備運動とクールダウンを通じ、チームワーク、コミュニケーション、感情を落ち着かせることを学び（例えばパスの相手の名前を呼ぶなど）、ミニゲームでは審判の役割も自分たちで担う。

同プログラムでは、開始5年後に参加者に対する調査を行い、6つの効果を以下のとおり特定した。

- 1) 友情と家族のような意識（新たな関係を築くことは回復の重要な要素。これは短期プログラムでは困難である）
- 2) 帰属意識（Freedom from Tortureの活動は過去のネガティブな記憶とつながり参加者はあまりよく思っていないが、有名クラブのアーセナルに所属していることは誇れること。アーセナルで受け入れられることが、英国で受け入れられていると感じることにつながる）
- 3) 将来への希望（参加者が英国在留資格を得たら、アーセナルによる就職支援プログラムなど、進学や就職につながる別の支援活動にもつなげている）
- 4) 感情のマネジメント

⁶⁵ Henley, Robert. (2005) Helping Children Overcome Disaster Trauma Through Post-Emergency Psychosocial Sports Programs: A Working Paper

⁶⁶ Horn, Rebecca., Ewart-Biggs, Robin., Hudson, Freddie., Berilgen, Selcuk., Ironside, Jack. and Prodromou, Anthony. (2019) “The role of a trauma-sensitive football group in the recovery of survivors of torture.” TORTURE Volume 29, Number 1, 2019

- 5) 楽しむことや喜び（トラウマによって以前楽しめていたことに関心を失い、楽しめなくなる。参加して楽しむこと自体が一つの達成。つらい考えから一時開放される）
- 6) 身体的健康の改善・身体とのつながり（自分で身体をコントロールする感覚を取り戻す）

(3) 若者の暴力防止

平和構築・紛争予防において、社会の不安定化、紛争要因のひとつとして挙げられることが多いのが、失業率が高く、現状に不満を抱き、暴力的過激主義や武力紛争に勧誘・扇動されやすい若者の存在である。この点に関して、平和構築の文脈に加えて、若者の非行・犯罪防止へのスポーツの効用に関する調査が参考になる。

資料1は、スポーツと身体運動は、ロヒンギャ避難民の若者に心理社会的支援を提供する貴重な手段となり得るとしている⁶⁷。本調査は、前項と同様に難民の若者に対する心理社会的な介入としてスポーツを取り上げ、スポーツが困難な状況に適應するレジリエンスプロセスを促進し、子どもを落ち着かせる効果があり、また自尊心、友情、帰属意識を作る効果があるとしているが、さらに、非行・犯罪防止にも効果があるとの意見が見られた。

資料15は、平和構築関連分野の論文ではないが、51件の調査のメタアナリシスを通じて、スポーツと子どもの非行の関係を調査している⁶⁸。同分析は、スポーツ参加と子どもの非行の間に有意な関係性はなく、スポーツは非行の防止、促進のどちらにも関係していないという結果であった。スポーツの競争性やアルコールを接種しやすい文化が非行につながりやすい、という関係性も否定された。したがって同調査は、スポーツだけでは若者を非行から守るために十分な社会のつながりを築いたり、退屈や犯罪機会を取り除いたりすることはできず、スポーツの文脈を超えて行動やスキルに影響を及ぼすほどにはスポーツの影響は大きくないのかもしれない、あるいは、スポーツの効用は、ネガティブな作用によって弱められているかもしれないと考察している。

資料7は、不正薬物、犯罪、国際テロリズムの問題に取り組む、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）が実施した、暴力的過激主義の防止ツールとしてのスポーツに関する既存研究のデスクレビューである⁶⁹。スポーツを通じた暴力的過激主義対応に関する文献9件、スポーツを通じた暴力・犯罪・紛争予防と平和構築に関する文献7件などのレビューの結果、スポーツを通じた介入は何らかの効果があるという見方が主流であった。犯罪防止や社会をつなぐツールとしてスポーツを活用したプログラムの多くは、長期的な社会開発を目標とした活動の一部としてスポーツ活動を実施しており、こうした複合的なアプローチが最もインパクトがあった。

調査の結果、若者たちが支援を受けていると感じ、プログラムに参加しスキルを学ぶ意欲を持つ、他者との交流が増え、関係が改善する、対人スキルや社会生活に必要なスキルが改善する、といった短期アウトカムが達成された。

このように、若者の暴力防止については、他の支援と組み合わせ、目的と現地の文脈に沿った

⁶⁷ Ahmed, M. S., Mahmuda, M., and Mahmudul, Alam, A. N. M. (2019) "Sports and physical activity in psychosocial interventions with adolescent groups of the Rohingya community in Bangladesh: potential, limitations and critical factors for success." *Intervention*, 17(2).

⁶⁸ Spruit, A., van Vugt, E., van der Put, C., van der Stouwe, T. and Stams, G. J. (2016) "Sports Participation and Juvenile Delinquency: A Meta-Analytic Review." *Journal of Youth and Adolescence*, 45(4).

⁶⁹ Katja, L.H. Samuel. / United Nations Office on Drugs and Crime (UNODC). (2018) Desk review on sport as a tool for the prevention of violent extremism

事業を注意深くデザインできれば、若者が周囲との関係を築き、ライフスキルを身に付け、犯罪から距離を置く効果が期待できる。また、スポーツ単体では効果は限定的であり、若者が暴力に傾倒することを防ぐための包括的なプログラムの一部としてスポーツを活用する必要性が指摘されている。

1.6.3 結論

以上から、スポーツは平和構築において、その地域の社会・文化的背景及び紛争要因等を踏まえて適切にデザインされた事業であれば、心身のコントロール、自尊心や帰属意識、相互理解や信頼を深め、友情や寛容な行動などをはぐくみ、これを通じて、1) グループ間の関係構築、2) トラウマからの回復、3) 若者の暴力防止に効果がある可能性があることが確認された。その際、3点の効果すべてにおいて、スポーツ技術だけでなく、関係構築やトラウマケアといった目的をよく理解し、教育的な視点を持ち、ロールモデルの役割も果たすファシリテーターやコーチの役割の重要性が、数多く指摘された。

スポーツを通じた平和構築支援を JICA 事業に適用する際には、次の点によく留意する必要がある。まず、大前提として、紛争の要因・背景やタイミング、現地の文脈・文化に留意した事業形成を行い、物理的にも心理的にも参加者が安全と感じられる環境で活動する必要がある。また、スポーツの競争性よりも、楽しむことやコミュニケーション、ライフスキル（自己コントロール、チームワーク、ルール順守等）の習得に重点を置き、スポーツ以外の活動と組み合わせること、そしてそのために、スポーツに加えて教育、心理社会ケア等に精通し、ロールモデル役となるファシリテーターやコーチを育成、活用することが重要である。その上で、グループ間の共生や関係改善を目的にスポーツ活動を支援する場合、参加者が共通の目標を持ち、平等の立場で協力できるような活動を行い、コミュニティや行政からの支援を取り付けることで、効果が高まると考えられる。スポーツを通じた心理社会ケアを目指す場合は、スタッフやアプローチの一貫性を確保しつつ、一定期間継続して取り組むことが望ましい。若者の暴力防止を目指す場合も、上述したライフスキルの習得や、競争より成長の重視、コーチの役割等が重要となる。

さらに、本章で取り上げた多くの調査では、スポーツは効果があるということを示しつつも、「効果を持つ可能性がある」、「効果を持つことを示唆」、といった控えめな表現が使われるケースが多かった。これは、研究が小規模であったり、特定のコンテキストにとどまったりしており、既存研究の量がまだ不足しているためである。したがって、JICA がスポーツを通じた平和構築事業を行う際は、その成果を測定し、公表することで、本分野の発展に貢献することが望ましい。

1.6.4 参考文献

- 1) Ahmed, M. S., Mahmuda, M., and Mahmudul, Alam, A. N. M. (2019) "Sports and physical activity in psychosocial interventions with adolescent groups of the Rohingya community in Bangladesh: potential, limitations and critical factors for success." *Intervention*, 17(2).
- 2) Allport, Gordon Willard, Clark, Kenneth. and Pettigrew, Thomas. (1954) *The Nature of Prejudice*
- 3) Furukawa, Mitsuaki. (2022) *Creating a Safe Space for Peaceful Coexistence Through National Sporting Events in South Sudan*
- 4) Henley, Robert. (2005) *Helping Children Overcome Disaster Trauma Through Post-Emergency Psychosocial Sports Programs: A Working Paper*
- 5) Horn, Rebecca., Ewart-Biggs, Robin., Hudson, Freddie., Berilgen, Selcuk., Ironside, Jack. and Prodromou, Anthony. (2019) "The role of a trauma-sensitive football group in the recovery of survivors of torture." *TORTURE* Volume 29, Number 1, 2019
- 6) Kartakoullis, Nicos, L., Karlis, George. Loizou, Christina. and Lyras, Alexis. (2016) "Utilizing sport to build trust - the case of Cyprus." *European Journal for Sport and Society*. Vol.6. No.1
- 7) Katja, L.H. Samuel. / United Nations Office on Drugs and Crime (UNODC). (2018) *Desk review on sport as a tool for the prevention of violent extremism*
- 8) Liebmann, S. and Rookwood, J. (2007) "Football for peace? Bringing Jews and Arabs together in Northern Israel." *Journal of Qualitative Research in Sports Studies*. 1, 1.
- 9) Lowe, Matt. (2021) "Types of Contact: A Field Experiment on Collaborative and Adversarial Caste Integration." *American Economic Review* 2021, 111(6)
- 10) Momartin, Shakeh., Coello, Mariano., Pittaway, Emma., Downham, Russell. and Aroche, Jorge. (2019) "Capoeira Angola: An alternative intervention program for traumatized adolescent refugees from war-torn countries." *TORTURE* Volume 29, Number 1, 2019
- 11) Mousa, Salma. (2020) *Creating Coexistence: Intergroup Contact and Soccer in Post-ISIS Iraq*
- 12) Sanders, Ben. / United Nations Office on Drugs and Crime (UNODC). (2020) *Youth Crime Prevention Through Sport: Insights from the UNODS "Line Up Live Up" Pilot Programme*
- 13) Schulenkorf, Nico. and Sugden, John. (2011) "Sport for Development and Peace in Divided Societies: Cooperating for Inter-Community Empowerment in Israel." *European Journal for Sport and Society*. Vol.8. No.4.
- 14) Sport for Development and Peace International Working Group. (2008) *Harnessing the Power of Sports for Development and Peace: Recommendations to Governments*.
- 15) Spruit, A., van Vugt, E., van der Put, C., van der Stouwe, T. and Stams, G. J. (2016) "Sports Participation and Juvenile Delinquency: A Meta-Analytic Review." *Journal of Youth and Adolescence*, 45(4).

1.7 まちづくり

1.7.1 概要

スポーツによる「まちづくり」を進めて行くためには、スポーツの持つさまざまな特性を活かした活動を実施することになる。活用を期待されるスポーツの特性としては、地域の求心力（地域愛着やシビックプライド）を高める力や地域内外から人々を集める力、経済効果を生む力などがある。また「まちづくり」は多様な人たちやスポーツ関連組織・団体がサポートし、関係者が仕事として従事できるような環境を作りながら、持続可能な活動にしていく必要がある。スタジアム等の公共スポーツ施設を有し、スポーツ活動に補助金を出す行政の役割も重要である。それらをまとめるとスポーツによる「まちづくり」の成果を高めていくために必要な要素は「社会ネットワーク」「スポーツインフラ」「事業性」の3つを軸にすることになる⁷⁰。

スポーツ庁では第3期スポーツ基本計画（2022～2026年度）において東京オリンピック・パラリンピック大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策の1つとして「スポーツによる地方創生、まちづくり」を掲げている。

具体的な施策については大きく分けて以下の5つとなっている。

- (1) スポーツ・健康まちづくりの推進
- (2) スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業
- (3) スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業
- (4) 大学スポーツによる地域振興
- (5) 周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化の推進

1.7.2 ケーススタディ

(1) スポーツがソーシャルキャピタルに及ぼす効果⁷¹

特に地方においてスポーツによる「まちづくり」が推進されている背景には、人口減少によるコミュニティの弱体化という多くの地方自治体が直面している社会課題がある。また一部のアジア諸国も同様の社会課題に直面している。その解決策の一つに地域に対する愛着形成やシビックプライドへの積極的な関与が挙げられる。地域愛着やシビックプライドはソーシャルキャピタルの構成要素の一部であり、これらを醸成することで住民が地域に定着し、地域活動に積極的に関与し良質なコミュニティが形成されると考えられている。

早稲田大学スポーツ科学学術院では地域に設立されたプロスポーツチームが地域住民の地域に対する愛着形成にどのような影響を及ぼすか、岩手県と長野県にて実証する研究を行った。調査の対象になったのは2011/12シーズンにバスケットボールのbjリーグ（当時）に新規参入した「岩手ビッグブルズ」と「信州ブレイブウォリアーズ」である。調査対象は会場で観戦したファン（実験群）と、両チームのホームがある岩手県と長野県に住み、バスケットボールを観戦したことがない一般地域住民（統制群）で前者は試合会場で調査を実施、後者はリサーチ会社に調査を委託した。最終的に両方の結果を比較するというものである。調査時期は2011年から2014年までで、

⁷⁰ 松橋崇史・高岡敦史・笹生心太・岩月基洋・東原文郎・関根正敏（2019）「スポーツまちづくりの教科書」

⁷¹ 原田宗彦（2016）「スポーツ都市戦略～2020年後を見すえたまちづくり～」をベースに作成

各年に一度実施された。

岩手県の結果は、地域にプロチームが出現したことにより、そのチームをサポートするファンが発生し、そのファンの地域愛着度はバスケットボールを観戦しない一般地域民より常に高い数値を示した。長野県の調査の結果も岩手県とほぼ同じになった。

一般的に地域愛着度が高い人ほどまちづくりに関する活動に理解があり、積極的に参加する傾向が見受けられる。今回の調査では地域にあるスポーツチームがファンを獲得し、またファンを増やしていくことが、コミュニティの弱体化を防ぐ手段の1つである可能性が示唆される結果となった。

(2) スポーツが「まちづくり」にもたらす社会経済効果⁷²

スポーツが「まちづくり」に影響する社会経済効果を徳島県阿南市の「野球のまち推進事業」を事例に検証する。

阿南市が「野球のまち推進事業」を推進するきっかけになったのは、市内に2007年に完成したアグリスタジアムの完成である。アグリスタジアムは徳島県の所有であるが、維持管理は阿南市に委託された。阿南市はアグリスタジアムの竣工直前に「野球のまち阿南構想」を発表し、同年、野球関係者、市役所、教育委員会、体育協会、商工会議所など市内100団体が加盟する野球のまち阿南推進協議会を設立、さらには2010年に市役所内に野球のまち推進課を設置し、行政事業としてスポーツによる「まちづくり」を推進していくことを明確化した。

また阿南市では少年野球から還暦野球まで幅広い世代のアマチュア野球が盛んであることから、それを活用したイベントや活動を通じて社会経済効果を創出する「まちづくり」を進めていくことになった。具体的に野球のまち推進課が展開した事業は下記のとおりである。

- 野球大会の誘致・開催
- 野球チームの合宿の誘致・支援
- 野球観光ツアーの企画
- 交流イベント
- 関連施設の整備

「野球のまち推進事業」の経済的効果としては野球大会やイベント等に参加するチーム数や参加者数は年々増加しており、2018年度は参加チーム数が223、日帰り参加者数は2,322、延べ宿泊者数は4,542、観客・入場者数は4,053となり、経済効果は1億円と試算している

そして阿南市も高く評価しているのが、経済的効果以上に社会的効果が認められたことである。「野球のまち推進事業」は野球というスポーツを地域資源とし、一般市民と行政の協働という新しい「まちづくり」の手法を定着させた。そしてメディアを情報発信の手段として積極的に使い「野球のまち阿南」というポジティブなイメージが市内外に発信され認知度が高まった。そして

⁷² 和田崇 (2021)「スポーツまちづくりがもたらす社会経済効果～徳島県阿南市の「野球のまち推進事業」を事例に」をベースに作成

認知度が向上すると、市民の阿南市への愛着や誇り、一体感が高まり関わった人々の社会ネットワークの形成・強化につながった。

結論的には「野球のまち推進事業」は観光振興を含む経済効果については規模や範囲は限定的であるものの、新たな「まちづくり」の手法の定着や市の知名度の向上効果、参加者の社会ネットワークの拡大等、阿南市に一定の社会経済効果をもたらしていることが確認された。

1.7.3 結論

「まちづくり」の領域においてスポーツが持ちうる特徴を3つ挙げる。まず1つ目として域外からトップクラブやアスリートなどの資源を呼び込み、域内の資源と合わせることで、試合や大会を生み出し、まちづくり推進の源泉となる地域資源を新たに創出できることにある。

2つ目の特徴は地元のチームやアスリートが全国や国際レベルの大会やリーグに参加することで、地域の盛り上がりを創出できることである。日本全国には「スポーツのまち」として「まちづくり」を進めている自治体はいくつかある。これらの自治体は市内にある強豪スポーツチームの活躍を資源の1つとし、スポーツツーリズムや合宿や大会・イベント等の開催などを「まちづくり」の事業内容として実施している。

3つ目の特徴はスポーツが様々な政策課題の解決を促す切り口になるということである。スポーツは使い方により多様なメッセージを持たせ、政策課題や地域問題にアプローチすることができる。例えば、健康都市の促進は多くの自治体で推進されている。

本項ではスポーツによる「まちづくり」の日本における事例を取り上げたが、これらは人口の都市集中とそれに伴う地方の過疎化、高齢化社会、生活習慣病、防災など日本と同じ社会問題に直面している開発途上国にも適用できる。開発途上国ではスポーツインフラが乏しい環境下ということもあり現地の状況に合わせてカスタマイズする必要はあるが、スポーツによる「まちづくり」は既存の地域資源を活用して実施できるため、開発途上国においても社会課題の解決に有効な開発ツールになり得る。

スポーツが「まちづくり」にもたらす社会経済効果に関しても開発途上国では将来的な成功への伸びしろを追求できる。現状では阿南市のようにスポーツと地域資源を活用した地域振興を実施しているケースは開発途上国ではほとんど見受けられない。その理由として、スポーツツーリズムのようなスポーツと地域の特性を掛け合わせた産業振興はその発想さえ関係者が持ち合わせていないことが多いと考えられる。適切な指導や支援があればスポーツの価値を利用した「まちづくり」は開発途上国各地において新たな市場を生み出す可能性がある。例えば、東南アジアのほとんどの都市部は大気汚染が激しく、地方部のきれいな空気自体がスポーツ関係者には魅力となる。そして、スポーツイベントや施設の整備は、地元経済を活性化させる。

開発途上国においてもスポーツによる「まちづくり」は他の社会経済インフラ開発のように巨費を掛けずに実施でき、経済的な便益を生み出すだけではなく、社会ネットワークの構築や強化することにより地域を活性化そして一体化することができる。例えば東南アジアでは、既に中進国になっているタイやマレーシアなどでは一般市民のスポーツに対する認識が高まりつつある。したがってこれらの中進国を手始めに、周辺国にも日本のスポーツによる「まちづくり」の経験を伝え、その効果や有用性を理解してもらった上で、先方のニーズと合致すれば日本側から多面的な協力ができる可能性はあるものと思われる。

1.7.4 参考文献

- 1) 相原正道・佐々木達也・田島良輝・西村貴之・内田満・舟木泰世 (2020) 地域スポーツ論 (晃洋書房)
- 2) 秋吉遼子・山口泰雄・朴 永昊・稲葉慎太郎 (2012) (online) スポーツツーリズムを通じたまちづくりに関する研究～スポーツツーリストが来訪する地域における住民のスポーツ活動の視点から https://www.ssf.or.jp/Portals/0/resources/encourage/grant/pdf/research12_5-04.pdf (参照日 2023年10月23日)
- 3) 釜石市 (2012) 釜石市復興まちづくり基本計画
- 4) 木田悟 (編) (2022) スポーツで地域を動かす (東京大学出版会)
- 5) 花内誠・井坂忠夫、一般社団法人スポーツと都市協議会監修 (2023) 都市とスポーツ (晃洋書房)
- 6) 原田宗彦 (2016) スポーツ都市戦略～2020年後を見すえたまちづくり～ (学芸出版社)
- 7) 松橋崇史・高岡敦史・笹生心太・岩月基洋・東原文郎・関根正敏 (2019) スポーツまちづくりの教科書 (青弓社)
- 8) 公益財団法人名古屋まちづくり公社名古屋都市センター (2023) アーバン・アドバンス No.73 ～スポーツとまちづくり
- 9) スポーツ庁 (2017) (online) 第2期スポーツ基本計画 https://www.mext.go.jp/sports/content/1383656_002.pdf (参照日 2023年10月19日)
- 10) スポーツ庁 (2022) (online) 第3期スポーツ基本計画 https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf (参照日 2023年10月20日)
- 11) 和田崇 (2021) スポーツまちづくりがもたらす社会経済効果～徳島県阿南市の「野球のまち推進事業」を事例に (経済地理学年報 第67巻)

1.8 産業振興

1.8.1 概要

スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す。

上記は 2016 年に内閣府が日本経済の成長戦略としてまとめた「日本再興戦略 2016～第 4 次産業革命に向けて～」で示した重要業績評価指標 (KPI) をもとに、2022 年にスポーツ庁が発表した「第 3 期スポーツ基本計画」のスポーツ産業化の政策目標として掲げたものである。

欧米諸国においてはスポーツビジネスが既に巨大な産業になっているが、日本ではこれまでスポーツ政策を主に教育政策の一環として捉えてきたこともあり、十分なスポーツ産業振興を行ってきたとは言いがたい。2015 年における日本のスポーツ関係予算の国内総生産 (GDP) に占める割合は 0.0004%、対してイギリスは 0.099% (2012 年)、カナダは 0.018% (2012 年) となっていた。⁷³

しかし、21 世紀に入り国連やその他の国際機関がスポーツを国家の発展に有効なツールとして本格的に活用するようになり、その勢いはスポーツ産業の振興にも影響することになる。日本の場合、消費者の動向としてこれまでのように商品を購入することで満足感を得ることから、旅行やレジャーなどで体験やエンターテインメントを楽しむ方向に消費の重点がシフトしてきている。このような消費トレンドの中、消費者若しくは参加者に強いインパクトがあり、高揚感を得ることができ、個人の健康維持にもつながり、また比較的繰り返し楽しめる要素がある点で、スポーツビジネスは将来的に有望な市場と認識されている⁷⁴。

このスポーツ産業の興隆を停滞する日本経済の引き上げ、人々の暮らしを良くするためのツールとして活用すると明言したのが先述の「日本再興戦略 2016～第 4 次産業革命に向けて～」である。同戦略内の「新たな有望成長市場の創出」の一つとして「スポーツの成長産業化」が有望市場として挙げられている。

そして、スポーツ庁ではこの「日本再興戦略 2016～第 4 次産業革命に向けて～」を受けて、「第 3 期スポーツ基本計画 (2022～2026 年度)」の第 3 章「今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策」において「スポーツの成長産業化」を発表した。

具体的施策としては大きく分けて下記の 3 つが掲げられている。

- (1) スタジアム・アリーナ改革推進事業
- (2) スポーツオープンイノベーションの推進
- (3) 国際市場へのスポーツコンテンツ輸出、インバウンドの取り込み

⁷³ 小林至 (2020) 「スポーツの経済学～スポーツはポストモダンの旗手となる～」と The Business Research Company (2023) 「Sports Global Market Report 2023」をベースに作成した。

⁷⁴ 森貴信 (2019) 「スポーツビジネス 15 兆円時代の到来」

1.8.2 ケーススタディ

(1) スタジアム・アリーナ改革推進事業

地域における産業としてのスポーツは、小売、興行、建設、旅行、メディア等、地域経済のさまざまな分野を活性化する可能性があり、スタジアム・アリーナはその基盤となる。スタジアム・アリーナは、①スタジアム内の経済効果、②飲食、観光、宿泊等周辺産業への経済波及効果、そして③スタジアム・アリーナ内外での雇用創出効果を生み出し、新たな産業集積を構成する可能性があり、地域の活性化に貢献できる。

しかし、前述のとおりスタジアム・アリーナはコストセンターであり、中長期の運営・管理を十分に検討せずに構想・計画が策定されたケースもあり、その運営・管理に苦慮している自治体も多い。

(2) 京都府立京都スタジアム（サンガスタジアム by KYOCERA）⁷⁵

京都府立京都スタジアム（サンガスタジアム by KYOCERA、以下サンガスタジアム）は京都府亀岡市に立地し、観客席は 21,600 を有し、Jリーグの京都サンガ F.C.のホームグラウンドであるが、他にラグビー、アメフト、スポーツクライミング、eスポーツなどのスポーツ興行にも使われる。また避難所としても機能しており、防災備蓄倉庫や非常用発電機も設置している。以下にスタジアム運営に参考となり得るポイントを列挙する。

- ポイント 1:ステークホルダー確認と検討・連携体制の整備
- ポイント 2:多様な資金調達の実現
- ポイント 3:まちづくりの中核となるスタジアム・アリーナの実現
- ポイント 4:IT データの活用

(3) 愛知県新体育館（愛知国際アリーナ）⁷⁶

愛知県新体育館（愛知国際アリーナ、以下新体育館）は 2026 年に名古屋で開催されるアジア競技大会での競技会場になる予定であり、2022 年に建設が着工され、2025 年に完成し使用が開始される。愛知県名古屋市北区に立地し、観客席は 17,000 を有し、アジア競技大会以外では大相撲名古屋場所の会場になることが決定しており、他のスポーツの国際大会、大規模なコンサートやイベント会場としても使われることになっている。また災害時に帰宅困難者の一時避難場所としての機能を備える予定である。なお新体育館は愛知県が所有者であるが、前田建設工業、NTT ドコモやアンシュッツ・エンターテインメント・グループなどで構成される特別目的会社（SPC）である Aichi Smart Arena により運営される。以下にスタジアム運営に参考となり得るポイントを列挙する。

- ポイント 1:多様な利用方法や用途の実装
- ポイント 2:運営・管理に係る検討
- ポイント 3:顧客経験価値の向上
- ポイント 4:民間活力を活用した手法の採用

⁷⁵ スポーツ庁・経済産業省（2018）「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック＜第 2 版＞事例集より

⁷⁶ スポーツ庁・経済産業省（2018）「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック＜第 2 版＞事例集より

(4) スポーツオープンイノベーション推進事業の事例

スポーツ庁では、スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）を構築し、スポーツにおけるオープンイノベーションの推進に取り組んでおり、2019年度からはスポーツ産業の成長促進事業として「スポーツオープンイノベーション推進事業」を開始した。2019年度には「日本ハンドボール協会が抱える課題解決」というテーマが与えられ、公募に応募した企業が技術やアイデアを競い合うコンペティションの形を取っている。この年度に52社が応募した中で最優秀賞を受賞したのは「フィジカル×デジタル×遊び」による新しいハンドボール体験を提案した民間企業3社の合同チームであった。3社がそれぞれの技術を融合し、壁に投影されたキーパーに向かってボールを投げると、キーパーがブロックするが、それをセンサーがゴールか否かを判断するというシンプルな遊びである。この遊びを用いて、ハンドボール未実施層にエントリーを促すことで、ファンの獲得や競技者を増やす狙いである⁷⁷。

1.8.3 結論

スタジアム・アリーナ推進事業のケーススタディでは比較的大規模なスタジアム・アリーナの事例を取り上げたが、中小規模のスタジアムであっても、また開発途上国の各地域にある市民競技場であっても直面している問題の本質は然程変わらない。特に開発途上国ではスタジアム・アリーナの所有者である中央・地方政府に予算が少ないため、スタジアム・アリーナの維持管理費用が財政状況を逼迫する原因の一つになっている。この現状を打破するためにもスタジアム・アリーナの観客動員数や使用回数を増やすということは最も基本的な解決法であるが、元々稼働率が低く現地の物価に合わすとチケット料金や施設使用料を高くすることはできない。したがって、例えばプロチームの誘致やケーススタディで提案されていた他業種の技術を使った新しいシステムを構築し、スタジアム・アリーナをより魅力的で人々が集いたくなる場所に変えていくことが求められる。それに加えてスポーツオープンイノベーション推進事業のケーススタディでも示した工夫を重ねて観客の利便性や業務の効率性を向上させ、業務を多様化して収益につなげることが必要となる。

したがって JICA の協力としては草の根技術協力事業や技術協力プロジェクト、そして個別専門家派遣などを通じて日本が今まで培ったノウハウや技術を現地に移転することが考えられるが、上記のとおりスポーツと他の分野を組み合わせることでさまざまな利点や効果が期待される。例えば JICA が各国で普及を進めている一村一品運動⁷⁸とスポーツ産業の振興を掛け合わせることもできる。例えば当該地域で盛んなスポーツを利用したスポーツイベント、スポーツ用品の製造、そしてスポーツツーリズム、あるいは地域にある自然環境を活用したトライアスロン競技やカヌー教室など地域資源を最大限に有効利用することが考えられる。

また、成長産業であるスポーツ産業に参入している中小企業は多い。「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」などのスキームにより、優れた技術・製品を持つ日本の民間企業の開発途上国における事業展開を側面支援することも考えられる。

⁷⁷ 「スポーツ庁委託事業 2019年度スポーツ産業の成長促進事業 「スポーツオープンイノベーション推進事業」

⁷⁸ 特産品を売りだす地域振興運動の一つで、1979年当時の平松大分県知事が発案したもの。村などの地域ごとに特産物や未利用の資源、伝統的な技術の活用を新しい特産品を開発して、地域経済の活性化をはかろうとするもの。

1.8.4 参考文献

- 1) 相原正道・庄子博人・櫻井康夫（2018）スポーツ産業論（晃洋書房）
- 2) The Business Research Company (2023) Sports Global Market Report 2023
- 3) 株式会社電通（2021）スポーツ庁委託事業 令和3年度スポーツオープンイノベーション推進事業 「スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の基盤形成」 成果報告書（スポーツ庁）
- 4) 株式会社電通（2022）スポーツ庁委託事業 令和4年度スポーツオープンイノベーション推進事業 「スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の基盤形成」 成果報告書（スポーツ庁）
- 5) 有限責任監査法人 EY 新日本（2021）スポーツの未来を考える②最新スポーツビジネスの基礎第2版（同分館出版）
- 6) 原田宗彦（2016）スポーツ都市戦略～2020年後を見すえたまちづくり～（学芸出版社）
- 7) 小林至（2020）スポーツの経済学～スポーツはポストモダンの旗手となれる～（PHP 研究所）
- 8) Japan SPorts business Initiative（2022）スポーツ産業国際展開カントリーレポート/アメリカ合衆国
- 9) 森貴信（2019）スポーツビジネス 15兆円時代の到来（平凡社新書）
- 10) 内閣府（2016）（online）日本再興戦略 2016～第4次産業革命に向けて～
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2016/0602/shiryo_04-1.pdf（参照日 2023年10月21日）
- 11) 株式会社日本経済新聞社（2019）スポーツ庁委託事業 2019年度スポーツ産業の成長促進事業 「スポーツオープンイノベーション推進事業」（スポーツ庁）
- 12) パーソルイノベーション株式会社・eiicon company（2021）令和3年年度スポーツ産業の成長促進事業 「スポーツオープンイノベーション推進事業（地域版 SOIP の先進事例形成）」 報告書（スポーツ庁）
- 13) パーソルイノベーション株式会社・eiicon company（2022）令和4年年度スポーツ産業の成長促進事業 「スポーツオープンイノベーション推進事業（地域版 SOIP の先進事例形成）」 報告書（スポーツ庁）
- 14) スポーツ庁（2022）（online）第3期スポーツ基本計画
https://www.mext.go.jp/sports/content/000021299_20220316_3.pdf（参照日 2023年10月22日）
- 15) スポーツ庁・経済産業省（2018）スタジアム・アリーナ改革ガイドブック＜第2版＞
- 16) スポーツ庁・経済産業省監修、株式会社日本政策投資銀行/地域調査部（2022）わが国スポーツ産業の経済規模推計～日本版スポーツサテライトアカウント 2021～
- 17) 宇都野啓介、筒井雅博、壺谷篤（2011）スポーツマネジメントにおける新たな価値創造の在り方 -NFL の戦力均衡モデルと Premier League の強豪集中モデル- https://www.waseda.jp/sem-inoue/file/archives/2011_sotsuron_sports.pdf（参照日 2024年1月10日）

第2章

開発途上国におけるスポーツの 現状及び課題分析

2 開発途上国におけるスポーツの現状及び課題分析

2.1 概要

(1) 調査対象国

- アジア： マレーシア、インド、インドネシア
- アフリカ： セネガル、ウガンダ

(2) 目的

調査対象 5 か国のスポーツの現状と課題について情報収集・分析を行う。具体的には各国のスポーツ政策や計画、またスポーツの現状、そして課題や問題点についてスポーツ関連組織・団体より情報を入手し、分析を行った上で、JOCV はもとより、専門家派遣、研修事業などの技術協力、草の根技術協力事業などその他のスキームでの新規案件形成や連携の可能性について検討する。

2.2 調査概要

下記に調査対象 5 か国の調査概要を記載するが、詳細については別添資料の各国現地調査報告書及び議事録を参照のこと。

2.2.1 マレーシア

(1) 現状と課題

マレーシアの統計資料 “Facts & Figures Malaysian Sports Culture Index 2022” によれば、2022 年時点でスポーツ実施率は 52% である。定義の違いがあるため単純な比較は難しいが、日本のスポーツ庁が 2022 年に実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」では、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 52.3% であり、ほぼ同水準である。日本のスポーツ実施率は欧州諸国と比べても高い水準であり、このことからマレーシア国民のスポーツ参加率も比較的高いと推察できる。

国際的な統計を参照すると、生活習慣病の代表例である糖尿病の疾病率に関しては、マレーシアは 19% (IDF Diabetes Atlas 2021) と世界第 12 位であり、非常に高い水準にあるといえる。一方で、肥満率に関しては WHO の報告書 (2022 年) によれば 17.7% であり、世界 120 位とむしろ低い部類に入る。これらの結果から、生活習慣病全般についてはさらなる改善の余地があるものの、肥満に関しては深刻な問題とは言い難い状況であると判断できる。

ただし、スポーツ実施率を 70% に引き上げるには、国民とスポーツとの距離をさらに縮める必要がある。今回のインタビューで面談者から指摘された共通の課題として、コーチの不足が挙げられる。特に、障害者スポーツのコーチや女性コーチは慢性的に不足しており、それが原因で競技を断念するケースも見られる。この課題には早急な対応が求められる。

(2) 想定される支援

前項で指摘したように、コーチ不足を解消する支援は重要な課題である。しかし現在、日本体

育大学がハイパフォーマンススポーツレベルのコーチ養成プログラムにおいて、MSC や ISN と協定を結び支援を開始している。したがって、JICA の支援は（ハイパフォーマンス以外の）マス・スポーツに焦点を当て、特に草の根レベルや地方でのスポーツ普及、特定の競技の強化に関する支援が適切と考えられる。具体的には、海外協力隊や専門家の派遣、本邦または第 3 国での研修を通じた支援が有効である。

また、スポーツとは若干異なる分野ではあるが、JBSN が実施する「Rakan Muda」の一環として、自然災害被災地へのボランティア派遣が行われている。この活動に関連して、災害時のボランティア活動管理に関する日本のノウハウや経験を学びたいという要望が JBSN から寄せられた。さらに、スポーツイベントにおけるボランティア管理の研修を併せて実施することも検討できる。

現段階では、これらの課題に対する支援として、海外協力隊や専門家の派遣、本邦または第 3 国での研修の実施を中心とした取り組みが最適であると考えられる。

2.2.2 インド

(1) 現状と課題

回訪問したオデイシャ州、ミゾラム州、アッサム州政府のスポーツ機関や、各州に設置された中央政府傘下の SAI（Sports Authority of India）、さらにはデリースポーツ大学などの教育機関が共通して注力している活動は「タレント発掘プログラム」である。

「タレント発掘プログラム」の最終的な目標は輩出した選手がオリンピックやアジア競技大会で金メダルを獲得することであり、多くのスポーツ機関では、インドが招致活動を行っている 2036 年オリンピックを目指した取り組みを行っている。

障害者スポーツについては、オデイシャ州の Kalinga Stadium に障害者向け施設が併設されているものの、多くの州で積極的な支援は行われておらず、今後の取り組み課題とされている。女性のスポーツ参画については、3 州ともイベントや大会で男女比率を 50:50 にする配慮を行い、特に北東州では他州に比べて男女差別が少ないとされているが、地方部では保守的な地域が残るため女性のスポーツ参加には課題が残る。

また、スポーツを通じた社会融和や平和構築については、3 州とも民族間での問題はほとんど認識されていない。州の選抜チームが異民族の混成チームとなる例が多く、既にスポーツが民族間のコミュニケーションツールとして機能している。

(2) 想定される支援

前項で示したとおり、インドの多くのスポーツ機関・組織は「タレント発掘プログラム」に注力しており、先方からの要請内容も主に同プログラムの支援に集中していた。具体的にはコーチの派遣要請が多く見られ、ハイパフォーマンスレベルや草の根レベルのいずれにも対応可能な支援を求める声があった。

優先される競技は組織によって異なるが、日本の優位性があるスポーツとして、柔道、レスリング、体操、水泳などのオリンピック競技が多く挙げられた。ただし、コーチ派遣に際しては、既に他国や国内からプロコーチが招かれている場合があり、複数の指導者がいる現場で方針の調

整が必要になることに留意する必要がある。

障害者スポーツに関しては、どの組織も「これから支援を強化する」という姿勢を示しているが、現時点で積極的なサポートを行っている例は少ない。要請があったのは、IBSA と SYWD、アッサム州のみであり、具体的には IBSA から障害のクラス分け委員 (Classifier) と女性コーチ派遣、SYWD からは障害者スポーツ支援の開始に向けたハード・ソフト両面での支援が要請された。

2.2.3 セネガル

(1) 現状と課題

セネガルでは、2026 年にアフリカ大陸で初めてのオリンピックイベントとなる「第 4 回夏季ユースオリンピック競技大会 (ダカール 2026)」が開催される予定である。

現地調査では、「ダカール 2026」の準備を支援するためのさまざまな可能性を探ることを目的に、現場のニーズを引き出すことに注力した。セネガル・ユースオリンピック委員会によると、大会に関するインフラ建設や整備はすべて国際オリンピック委員会 (IOC) の管理下にあり、新たな支援の必要はないとのことである。一方、スポーツ省は「ダカール 2026」のレガシーとして、国民がスポーツを楽しむ機会を増やすことを目指しており、そのために小規模なスポーツ施設を各コミュニティに設置したいと考えている。

さらに、スポーツ省は「ダカール 2026」をスポーツによる国際交流や地域発展を促進する絶好の機会と位置付けている。この大会を契機に、セネガルが国際的なスポーツ舞台での存在感を高め、将来的にはスポーツツーリズムやスポーツ産業の発展へとつなげたいとの意向を示している。

(2) 想定される支援

スポーツ省からは前述のとおり、「ダカール 2026」のレガシーとして国民が気軽に使える小規模なスポーツインフラの建設、同省が進めている NF との IT 化システムの支援が挙げられた。そして、「ダカール 2026」に向けて、各 NF のスタッフやコーチに対する研修を支援に含んで欲しい旨を言及された。

教育省及び視学官に関しては、やはり問題になっている体育の知識を持つ小学校教師を育成するため、教育職員向地域研修センター (Centres régionaux de Formation des Personnels de l'Education : CRFPE) などの教師養成機関への専門家の派遣の要請や、視学官職員が専門家や JOCV と一緒に各学校を回り体育プログラム研修を実施することが提案された。

CNPHPS からは特に高価な競技用車椅子の供与、政府からの補助がでない国内大会やイベントの開始支援、CNPHPS 幹部メンバー、選手、コーチの本邦研修を希望している。ただし、CNPHPS は現在オフィスもない状態であるため、組織として支援を受け入れられる能力があるのか確認する必要がある。

いずれにせよ、現段階では海外協力隊や専門家派遣、そして本邦または第 3 国研修の実施による支援が中心になるものと考えられる。

また今回の現地調査では地方に出張することができなかったが関係者の話を総合すると、ダカ

ールと地方のスポーツインフラの格差は量・質ともに大きいとのことである。

2.2.4 ウガンダ

(1) 現状と課題

現地調査前の国内調査においては、難民居住区において難民とホストコミュニティの間に軋轢が生じているとの報告があった。したがって、スポーツを導入することで両者の融和を図れるのではないかと想定し、ウガンダ北部で2番目に人口規模の大きい Bidibidi 難民居住区で現地調査を実施した。しかし、Bidibidi では難民とホストコミュニティの同化が進んでおり、両者の間で問題は生じていないとのことであった。

今回の調査では、Bidibidi 難民居住区内のユースセンター2カ所で周辺の若者 10～18 人を対象に意見聴取を実施した。意見の中に難民問題に関する発言はなく、共通して「スポーツを皆で楽しみたいが、インフラや備品が不足しているため支援が必要である」との要望が挙げられた。

北部の難民居住区には、UNHCR をはじめとする国際機関や NGO による支援が比較的集中している。それらの支援団体は、不定期ながらスポーツイベントを開催しており、その際には難民とホストコミュニティ住民の混合チームを結成するよう指導が行われている。当初想定していた「スポーツによる難民とホストコミュニティの融和」という観点では、コンゴ民主共和国からの難民が多い西部地区の難民居住区での実施がより効果的であると考えられる。

(2) 想定される支援

難民居住区を含む全体的な地域でインフラ建設や改修、必要な備品に関する要望が多く寄せられている。ただし、目的としては周辺の若者が余暇にサッカーやバスケットボールを楽しむことであり、スタジアムやアリーナのような大規模施設ではなく、現在使用している凹凸のあるフィールドを整地する程度で十分であると考えられる。

NHCR は現在実施している「Game Connect」や「バルセロナプロジェクト」を拡大するためにも、JICA との協働を希望している。

MoES は、さらなる体育隊員の派遣を要望しており、特にウガンダの体育教師をトレーナーとして育成 (TOT) できる体育隊員の派遣を求めている。また、カンパラ・シティマラソンをスポーツ産業の一つとして発展させたいと考えており、日本の国際マラソン大会を運営した経験を共有してほしいとの要望があった。

UOC は、日本が優位性を持つ柔道のような競技において選手交換事業を提案するとともに、スポーツマネジメントや運営に関する奨学金制度の実施を求めている。特に陸上競技に注力しており、2025 年 9 月に東京で開催される世界陸上競技選手権に向けて、日本とのパートナーシップ強化を目指したいとしている。

UPC は、ウガンダ国内で障害者スポーツの審判 (Classifier) を育成できる仕組みを構築したいと考えている。また、インフラや備品の支援を求めており、特に現地では高価な車椅子バスケット用具について支援を要望している。さらに、難民居住区における障害者を対象としたライフスキル支援プロジェクトにスポーツを組み込みたいとし、JICA の参画を希望している。

2.2.5 インドネシア

(1) 現状と課題

インドネシアはインドと同様に、2036年のオリンピック・パラリンピック誘致を目指しており、現地調査前ではハイパフォーマンスレベルのスポーツ強化を重視していると想定していた。しかし、KEMENPORAによれば、2036年オリンピック・パラリンピック誘致に向けた特別な予算措置や選手強化プログラムの進行は現在行われていないとのことである。

KEMENPORAは、上記のようなハイパフォーマンスレベルのスポーツと各地域における草の根レベルのスポーツ普及を分けて考えており、管轄する機関も異なる。草の根レベルの普及については、インドネシア全体のスポーツ参加率が27.14%（2021年、インドネシア中央統計局「Statistik Sosial Budaya 2021」）と30%を下回っている現状が課題である。そのため、まず国民にスポーツへの関心を持たせることに注力しており、特に健康維持を目的としたスポーツの推奨に取り組んでいる。

またKEMENPORAは、これまでのスポーツインフラへの投資がジャワ島内に過度に集中してきたことを問題視している。その結果、ジャワ島内の都市部では比較的スポーツインフラが整備されている一方、ジャワ島以外の地域では著しいインフラ不足が続いている。

この地方格差を埋める目的で、インドネシア全国スポーツ大会（PON）は2000年までは主にジャカルタをはじめとするジャワ島内の都市で開催されてきたが、2016年の西ジャワ大会を除き、それ以降はジャワ島以外の都市が開催地として選ばれている。KEMENPORAは、PONを地方部で開催することで、ホストシティを中心に県、州、さらには島全体にスポーツを普及させることを目指している。同時に開発の進んでいない地方都市でPONを実施することにより、スポーツを活用したまちづくりを推進する取り組みも行っている。

(2) 想定される支援

KEMENPORAが懸念しているのは、地方部におけるスポーツインフラの質の低さや不足がスポーツの普及を妨げる要因となっていることである。今回の現地調査では、ジャカルタ、ジョグジャカルタ、マカッサルの3都市を訪問したが、スラウェシ島にあるマカッサルのスポーツ施設では設備や機器の老朽化が目立ち、壊れたままの機器を無理に使用している施設も確認された。

KEMENPORAからは、地方部におけるスポーツ施設の改善に関する支援要請があった。また、ソロのパラスポーツ・トレーニングセンターおよびチブブルに建設予定のスポーツ科学センターの設立に対する協力も期待されている。

NPCIからは、現在建設中のパラスポーツ・トレーニングセンターの維持管理に関する支援が求められた。この施設は非常に大規模なものとなるが、維持管理に関する具体的な計画やレギュレーションが未策定である。

UNYからは、アーチェリー以外の競技におけるJOCV派遣の要請があった。同大学のスポーツ施設は非常に充実しており、さらにソフト面の強化を図りたいという意向が強く示された。

南スラウェシ州のDISPORAは、スポーツインフラの質の低さを主要な課題として認識している。施設の不備に加え、競技に必要な備品の不足がスポーツの発展を阻害しているとの指摘があ

った。また、さらなる JOCV 派遣を希望しており、同州におけるコーチ全体の質の低さについても懸念を表明していた。

先述のとおり、PON は地域格差を埋めることを目的として、スポーツ普及が進んでいない地方部を開催地に選んでいる。KONI からは PON に関する支援は必要ないとの見解が示されたが、実際には PRUI から開催地におけるラグビー普及のための支援要請があった。PON では 50 近い競技が実施されており、末端で普及活動を行っている他の NF などにも支援ニーズを確認する必要がある。インフラ面での支援は難しい場合があるが、地方部でのニーズはあるため、インフラ面以外の領域で可能な支援を調査・確認することで、新たな案件の発掘につながると考えられる。

第3章

協力推進に向けた提言

3 協力推進に向けた提言

3.1 「スポーツと開発」における JICA の役割及び機能

3.1.1 日本のスポーツ分野における強み

(1) 学校体育や部活動を通じたスポーツ環境整備と人材育成

日本の体育科教育は子どもの身体能力の向上に非常に良い効果を挙げている。他方、開発途上国の体育科教育において適切な授業が行われているところは少なく、それが子どもたちの成長や体力、スポーツ技術を向上させる機会の少なさにつながっている。また日本では学校に部活動があることで青少年がスポーツにアクセスがしやすく、さらには公園などに遊具やスポーツ器具があり、各地域にスポーツ少年団のようなスポーツクラブ・団体もあるなど、ハード・ソフト両面が比較的充実しているため、誰もがスポーツを気軽に行うことができる。

(2) 生活や社会の一部としてのスポーツ

文部科学省の「スポーツ立国戦略 ―スポーツコミュニティ・ニッポン―」⁷⁹の5つの重点戦略の目標と主な施策の一つ、“ライフステージに応じたスポーツ機会の創造”では、

国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する

としている。実際に同施策により、日本ではライフステージに応じたスポーツ活動が強化されており、その推進のために総合型地域スポーツクラブ⁸⁰を中心とした地域スポーツ環境の整備が進んでいる。更に、スポーツをしやすいまちづくり（例：公園内のランニング専用コース、各コミュニティにある公営体育館等）にも取り組んでおり、スポーツを容易に生活の一部に組み込める環境が整っている。

(3) 数多くの国際大会運営経験

日本には、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、長野 1998 冬季オリンピック・パラリンピック競技大会、札幌 1972 冬季オリンピック競技大会、東京 1964 年夏季オリンピック競技大会に加え、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会、2002 FIFA サッカーワールドカップなどの大規模国際競技大会を開催した実績と経験がある。

⁷⁹ 2010年に文部科学省が策定した、今後の国内のスポーツ政策の基本的方向性を示す戦略。スポーツの意義や価値が広く国民に共有され、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合う「新たなスポーツ文化」を確立することを目指す。上記以外の施策としては、「世界で競い合うトップアスリートの育成・強化」、「スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出」、「スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上」、そして「社会全体でスポーツを支える基盤の整備」が謳われている。

⁸⁰ 総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである。1995年から育成が開始され、2017年7月には、創設準備中を含め3,580クラブが育成され、それぞれの地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たしている（出所：スポーツ庁ウェブサイト、https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/1371972.htm）。

そしてこれらの実績と経験から日本には、大規模な国際大会の緻密な運営能力に加え、国際大会を実施した後に、有形及び無形のレガシーをどのように残すのかというノウハウがある。

3.1.2 日本の「スポーツと開発」におけるステークホルダーの課題及び制約

(1) 開発におけるスポーツの有用性への理解不足

スポーツの普及を通じて得られる成果についてはまだまだ整理が必要な状況である。国連機関や国際機関が本格的に「スポーツと開発」を提唱し始めたのは2000年以降であり、比較的新しい分野であることから、日本ではまだまだ認知度が低い。加えて、スポーツは衣食住に直結した「人間の基本的要求」または「生存に必要な基本的条件」ではないと捉えられたり、娯楽やエンターテインメントと誤認されたりすることもある。更に、例えば、スポーツは生きがいとなり得るものであり人間の安全保障にも資することや、スポーツが多様な人々の交流を深め、相互理解や、障害者や女性などの社会参加を促進するなどの効果があることに対する理解もまだ十分に広まっていない。

(2) 人材資源や予算の不足

日本全体としてスポーツを通じた国際協力に取り組んでいく上でのリソースが不足している。

これを補うためには、スポーツ人材の発掘と育成活動を強化する必要がある。国際協力とスポーツの連携はまだ歴史が浅く、双方がそれぞれの状況を詳細に把握していないのが現状である。したがって、国内にもスポーツを通じた国際協力を実施できる潜在的なリソースが存在する可能性はあるが、周囲や本人さえもそのことに気付いていないということも考えられる。このリソースを掘り起こすためにも、スポーツ関連組織や団体、JICAの各国内機関とのコミュニケーションを密にし、リソースに関する情報を積極的に収集することが求められる。

また、日本のNGOやスポーツ団体の場合、職員や予算に制限があるため、一旦、いくつかの活動が彼らの年間計画に組み込まれ、その実施スケジュールが確定すると、長期間にわたりそのローテーションを継続していくことになる。したがって、人材、そして時間的制約から新しい活動をその中に組み込むことが難しい。

(3) 国際協力が主要な活動ではない関連団体が多い

ステークホルダーによっては、活動の中心が国内であるため、国際協力が主要な活動として位置づけられておらず、国際協力の意義への理解が得られないことが多い。例えば、スポーツ関連団体やスポーツに注力するステークホルダーは、国内でのスポーツ普及や競技力強化に重きがあり、国際協力に対する優先順位が低い傾向にある。他方、国際協力を主な活動としているステークホルダーの中でも、スポーツを主軸に据えて取り組んでいる事例は少ないのが現状である。

(4) 特定の個人に紐づくノウハウやネットワーク

実際の作業や活動などは引継ぎを徹底することで継承することはできるが、個人が築き上げた

人脈やネットワークを新任者が引き継ぐことは難しい。

3.1.3 JICA が目指す役割と機能

(1) プラットフォーマーとしての役割

JICA は「スポーツと開発」のプラットフォームとして、開発途上国、そして日本のステークホルダーを結びつける重要な役割が期待される。JICA は相手国側の多様な協力要請に対応できる柔軟な対応力と多様なリソースとのつながりなどを備え、さまざまな要請にいくつもの引き出しを持って対応することが求められる。具体的には、JICA がスポーツ分野におけるニーズとその課題解決のためのリソースをつなぐ基盤（プラットフォーム）としての役割を果たし、JICA 単独ではなく多様な関係者と共創しながら「スポーツと開発」の取組を拡大させていく必要がある。

(2) スポーツを開発に使う意義の浸透（主流化）

スポーツがさまざまな開発分野に対して効果があることを開発途上国のスポーツ関連組織・団体、そして特に一般市民等の草の根レベルに周知することが肝要である。また、現地におけるスポーツの価値やスポーツと人々の関係性などの状況を確認した上で、スポーツの機会を平等に提供している日本の体育科教育の経験を開発途上国に伝えることも JICA ならではの役割である。

(3) 日本の国際化支援（国外から国内への逆輸入）

JICA が開発途上国で培った経験やノウハウを活かし、日本の外国人が多く住む地域においてスポーツイベントやインクルーシブスポーツの大会を開催することで、共生社会の推進に寄与することが期待される。これにより、多様な背景を持つ人々が交流し、理解を深める場を提供することができる。

これまで日本から一方向で行われていた支援に対し、日本が“後発国”となるスポーツ競技では、開発途上国からのサポートを受ける可能性も考えられる。例えば、2028年ロサンゼルス・オリンピック大会で正式種目となったクリケットにおいて、インドからコーチを日本に招へいたり、日本の選手団をインドに派遣したりすることで、双方向の交流を実現することができる。このような取り組みは、スポーツを通じた新たな国際協力の形を築く契機となり得る。

(4) 大学等との研究連携

「スポーツと開発」の歴史自体が浅いため、「スポーツと開発」をアカデミックな見地から検証した論文の数は他の分野と比較して多いとは言えない。また、その活動や行動を学術的なレベルで評価することを目的として実施されたケーススタディは少なく、サンプル数も十分ではない上、家庭環境など、他の外的要因を排除したスポーツ単独の効果で結果が確認されたものも少ない。スポーツが社会に与える効果をより明確にし、一般に広く周知するためにも、JICA は大学や研究機関との研究連携を積極的に推進していく必要がある。

3.2 JICA が掲げた各 3 本柱における協力展開シナリオ及びアクションプラン

JICA は「スポーツと開発」を大きく 2 つの観点で捉えている 1-1-2 の表 1-1 に示すとおり、まず 1 つ目はスポーツを開発課題として捉え、スポーツそのものの普及及び強化に取り組む「スポーツの開発」である。2 つ目はスポーツを手段とし、開発課題解決に向けてスポーツを活動に取り入れる「スポーツを通じた開発」である。さらにその 2 つの観点をもとに、

- 1) スポーツへのアクセス向上 … 競技の普及、指導者の育成及び施設の整備などの協力
- 2) 心身ともに健全な人材育成 … 幅広い年代の健康増進や学校体育の普及などの協力
- 3) 社会包摂と平和構築 … 女性や障害者などの社会的弱者の社会参画及びスポーツによる交流により平和促進を目指す

という 3 つの大きな柱を設けている。本項ではこの 3 つの柱を中心に各柱に取り組む意義やその分野における開発途上国の現状、現地の状況に合わせた協力の在り方やその方向性、そして現地調査で聴取した各国における具体的な案件のアイデアを述べる。

3.2.1 スポーツへのアクセス向上

(1) 取り組む意義

コンポーネントを構成するソフトインフラ、ハードインフラ、普及・強化活動は「スポーツと開発」のまさにインフラであり基盤となるものである。その達成目標としては、開発途上地域でのスポーツへの参加機会を増やし、開発途上国の人々にスポーツの価値と楽しさを広めるということになる。

(2) 開発途上国の現状

1) ソフトインフラ整備

現地調査で確認したところ、開発途上国各国においてスポーツ政策・制度や将来計画など策定はされている。ただし予算や人材不足により実際にそれらに掲げられた施策や計画が予定どおりに実行・実施されることは少ない。

開発途上国全体的にも成果の分かりやすい競技レベルのスポーツについては重要視する傾向があるが、その反面、草の根レベルにおけるスポーツの普及活動は優先順位が低く、人々がスポーツに接する機会自体が少ない国もある。

また、開発途上国全般的に国家予算全体に占めるスポーツ予算の比率は小さく、比較的予算が適切に宛がわれる中進国以外では NGO や国際機関等のサポートなしでスポーツイベントや大会を実施することは予算的にもマンパワー的にも難しい。

2) ハードインフラ整備

開発途上国においても、都市部には十分とは言えないものの、スタジアムをはじめとするスポーツ施設や設備が存在している。一方で、地方部ではスポーツ施設の数極めて少なく、多くの人々がスポーツにアクセスすることが困難な状況にある。このような地域格差に加え、既存のスポーツ施設も稼働率が低く、特に地方政府が管轄している施設などは運営の予算確保も難しく、

スポーツ施設の維持管理は開発途上国に共通する課題となっている。

3) 普及及び強化

前述のとおり開発途上国各国ともに基本的にはハイパフォーマンスレベルに対してはかなりの資金を投入して注力しているが、(中進国を除いては) コミュニティレベルのスポーツ普及などの草の根レベルには関心が低い。

コーチなどの指導者育成は中進国レベルであればシステム化されているところが多い。それ以下の経済レベルの国では指導者向けトレーニングが不定期に開催されるが、これらは単発的な取り組みにとどまる場合が多く、結果としてコーチの質が全体的に低いという課題が残っている。同様に、中進国では大規模な国内大会を独力で開催できるキャパシティを持つ国が多いのに対し、それ以下の経済レベルの国々では、地域規模の小規模な大会を NGO などの協力を得て実施しているのが主な状況である。このように、経済力の差がスポーツ運営の能力や規模に大きく影響を与えている。

(3) 協力の方向性

- ソフトインフラの整備：

主に技術協力事業や草の根技術協力事業を通じて、次のような取り組みが考えられる。

1) スポーツ関連政策や制度の整備

スポーツの普及や発展を支えるため、適切な政策立案や実施能力の向上を支援する。今回の現地調査対象 5 か国をみる限りはスポーツ関連政策や制度は各国で策定されていた。しかし、それが実行されて実際に効果を上げている例は少ない。この理由としては主に下記の 2 つが挙げられる。

- 政策や制度が現地・現場の実情に合っていない。
- 実施体制や実施能力が政策や制度を実行するには不十分である。

前者の場合は例えば目標の設定値が高過ぎたり、施策の数が多過ぎたりしているため、内容を修正するなどの対応が必要となる。後者に関しては政策や制度の実施を管轄する組織が脆弱であり、人的資源や予算面での不足が課題となっている。したがって、人員体制の強化や活動予算の増額が必要となる。限られた予算の中で、スポーツの発展に必要な活動の優先順位を的確に判断し、効率的に実施できるよう、実施計画の策定も含めスポーツの開発にかかる協力が必要である。

2) 政府や行政、競技団体の体制強化

開発途上国においてスポーツを管轄する省庁、またオリンピック委員会などの統括組織、そして各競技の普及や発展を担う NF については組織的に脆弱なところもあり、比較的新しい分野であるがゆえに専門知識をもった人材も少ない。各国におけるスポーツの基盤となるこれらの組織や団体の運営が不十分であれば、スポーツの普及や発展も適切に推進されない。したがって、スポーツ行政や統括組織、そして競技団体の運営能力向上を図り、効果的な体制づくりを支援す

る必要がある。

3) 審判及び指導者養成のための仕組みや体制の整備

開発途上国の中でも中・低所得国ではドナーや NGO の支援がある時に限って一時的に審判及び指導者養成講座やトレーニングが実施されており、継続性がなく十分な効果を発揮しにくい状況である。競技の普及、また競技レベル向上を目指し、審判や指導者を育成するための研修制度や教育プログラムの構築を当該国にて支援する必要がある。

4) スポーツ大会のようなより多くの人々がスポーツに参加できる機会の創出

中進国以下のレベルの国では、大規模な国内大会を独力で開催できるキャパシティがない国が多く、地域規模の小規模な大会を NGO などの協力を得て不定期に実施している程度である。特に地方部では人々がスポーツに触れる機会が限られ、スポーツを始めるきっかけさえ得られない状況が生じている。したがって、より多くの人々がスポーツに触れる機会を提供するため、スポーツ大会やイベントの企画・運営を支援することが効果的と思われる。

● ハードインフラの整備：

主に 無償資金協力事業や民間企業との連携を通じて、次のような取り組みを推進する。

1) 安全に多くの人々が各種スポーツを行える施設や運動場の整備

スタジアムをはじめとするスポーツ施設の整備は、開発途上国において最も強く要望される分野の一つである。特に地方部ではスポーツ施設の不足が深刻であり、その結果、スポーツにアクセスできない人々の割合が高くなっており、この状況は地域住民のスポーツの普及や発展に大きな障害となっている。

2) スポーツ関連用具の整備

1) に次いで開発途上国側のニーズが高いのがボールやゴールなどのスポーツ関連機材や器具などの整備である。なお、単にスポーツ関連用具の供与に終わるのではなく、競技を支えるために必要なスポーツ用具の供給や管理体制の構築を支援し、より多くの人々がスポーツに取り組める環境を整備する必要がある。

3) スポーツをしやすいまちづくりの促進

日本では学校体育や学校の部活動に加え、各種スポーツ施設やスポーツ器具を備えた公園が各地域に整備されている。また、地域ごとに年齢に応じたスポーツクラブや団体が存在し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている。もちろん、開発途上国がこれらをすべてそのまま取り入れることは現実的ではないが、日本の経験やノウハウを共有し、現地に適した形で活用することは可能である。しかし、スポーツを通じた地域社会の活性化という考えに対する理解が十分でないスポーツ組織や団体の関係者も多いため、その意義をまず説明することから始める必要がある。

- 普及・強化：

引き続き JICA 海外協力隊や専門家派遣事業、そして日本の競技団体などとの連携を通じて、スポーツ指導や指導者・審判養成、各種イベントの実施などを通じてスポーツの普及に取り組む。なお、JICA 海外協力隊においては、ハイパフォーマンスレベルと草の根レベルの双方におけるスポーツ支援に対応できるよう、競技団体を通じた応募勧奨、関心層へのアプローチさらには人材プールや、協力隊参加を通じて得られるキャリアパス・ロールモデルの提示などを検討しつつ、適材の人材の事業参加を促す取組を進める必要がある。

3.2.2 心身ともに健全な人材育成

(1) 取り組む意義

スポーツや身体活動が健康にもたらす効果については、多くの学術的研究が行われており、確固たるエビデンスが得られている分野も数多く存在する。スポーツが健康促進や疾病予防に寄与する方法は、以下の2つに大別される。

- 1) スポーツへの直接参加
- 2) コミュニケーション、教育、社会動員のためのプラットフォームとして活用

そして、これらの方法を通じて得られる具体的な効果として、以下の4点が挙げられる。

- ①非感染性疾患（NCDs）の予防と管理
- ②感染症の予防と管理
- ③メンタルヘルスの増進
- ④直接的・間接的な医療費の削減

の4つが挙げられる。さらに、スポーツや身体活動は高齢者の健康維持にも良い影響を与えることが確認されている。

また、人材育成の観点から、スポーツには以下のような効果が期待されている。

- ①身体的な健康と発達の促進
- ②心理社会的な健康と発達の向上
- ③ライフスキルやポジティブな価値観の習得
- ④子どもや青少年がトラウマから回復する支援
- ⑤教育の強化

(2) 開発途上国の現状

スポーツが健康の維持・増進に良い影響を与えるという認識は、多くの開発途上国で共有され

ている。しかし、中進国に達していない国々では、健康のためにスポーツを実践しようとする人々の意識は低く、それを可能にする環境も十分に整備されていないのが現状である。

また、人材育成においても、スポーツがライフスキルや非認知能力の獲得に有効であるという理解は各国で広まっている。しかし、子どもたちが最もスポーツに触れる機会を持つ学校体育において、学校内のスポーツ施設や機材の不足や教師の体育科教育に関する知識不足が原因で、適切な指導が行われていないケースが多く見受けられるのが実態である。

(3) 協力の方向性

究極的には、地域コミュニティにおいて生涯スポーツを根付かせることが最終目標となる。そのために、日本の自治体などが実施している健康維持・増進に関する取り組みを紹介し、現地の状況に適している場合には、これらのノウハウや具体的な手法を共有することになる。

体育科教育の支援については、国ごとに教員養成のシステムが異なるため、画一的な支援ではなく、それぞれの国の状況に応じてカスタマイズすることが求められる。そして、教員養成を管轄する教育省や教員養成学校において、現行の体育科教育や教師および教師候補への指導支援にとどまらず、授業の質の向上と安定のためにもカリキュラムの策定や教材の作成といった領域にまで踏み込むことが必要である。

3.2.3 社会包摂と平和の促進

(1) 取り組む意義

開発途上国において、女性は男性に比べてスポーツに参加する機会が少なく、スポーツは男性に支配されがちである。これは女性が参加を望んでいないからではなく、貧困、家事の負担、安全への懸念、交通手段の欠如、不十分な施設、体育やスポーツのスキルを磨く機会の不足、社会文化的な規範や制約が女性のスポーツ参加を妨げる主な障壁となっている。しかし、スポーツはジェンダー平等の促進において重要な役割を果たす。具体的には、

- 1) 健康と幸福の増進
- 2) 自尊心とエンパワメントの醸成
- 3) 社会的包摂・統合の促進
- 4) ジェンダーの主流化
- 5) リーダーシップと達成の機会の提供

といった点において有効であり、これらを通じて女性の社会的地位を向上させる力を持っている。

そして、スポーツにおいて、障害のある人々は障害のない人々に比べて不利な経験をする人が多い。障害者がスポーツに参加するための典型的な障壁としては、社会の認識不足、機会やプログラムの不足、利用しやすい施設の少なさ、情報やアクセスの不足などが挙げられる。この傾向は開発途上国では特に顕著であり、障害者はスポーツにアクセスできない環境に置かれている

ケースが多い。しかし、スポーツは障害者の社会参画を促進するために非常に有効であり、具体的には、

- 1) スティグマ（障害者に対する根拠のない固定観念、誤った思い込み、否定的な認識、偏見等）の解消
- 2) 社会性の向上
- 3) 自立とスポーツ参加の促進
- 4) エンパワメントへの貢献
- 5) 包摂の拡大

といった面で障害者の社会的地位向上に貢献することができる。

最後に JICA のグローバル・アジェンダ「平和構築」では、「暴力的紛争を発生・再発させない強靱な国・社会づくりに貢献し、平和で包摂的な社会を実現する」ことを目指しており、そのためには住民から信頼される地方行政能力の強化と、強靱な社会を形成するためのコミュニティの融和、社会・人的資本の復旧・復興・強化が重要であるとしている。スポーツは平和構築において、その地域の社会・文化的背景や紛争要因を踏まえて適切にデザインされた事業であれば、心身のコントロールや自尊心、帰属意識を高め、相互理解や信頼を深めることができる。また、友情や寛容な行動を育むことができ、これを通じて、

- 1) グループ間の関係構築
- 2) トラウマからの回復
- 3) 若者の暴力防止

に効果をもたらす可能性がある。

(2) 開発途上国の現状

今回の現地調査で把握した限りでは、女性のスポーツを通じた社会参画について、全体的には女性のスポーツへのアクセス率は改善している傾向が見られる。しかし、一部の地域では、依然として女性がスポーツをすることが好ましくないとされる風潮や、サッカーなど特定のスポーツは女性に適さないという偏見が根強く残っている。

開発途上国では全体的に障害者がスポーツに参加できる機会は少なく、各国のパラリンピック委員会や障害者スポーツの関連団体も、オリンピック委員会や健常者の NF などと比べると組織的に脆弱な場合が多い。またパラスポーツ専用のスポーツ施設、器具、備品などが圧倒的に足りない。特に車椅子を使うパラ競技は競技用車椅子が高価なため実施のハードルが高い。特に予算や人材が乏しい開発途上国では健常者のスポーツが優先され、障害者スポーツは後回しにされることが散見される

平和構築については、現地調査で訪問したウガンダ北部の難民居住区内の 2 地区については、民族的な共通点が多いこともあり難民がホストコミュニティにすでに同化しつつある。また、UNHCR などが難民とホストコミュニティとの合同チームを作った上でのスポーツイベント等を

多数実施しており表面上は問題がなかった。

ただし、NGOからの情報によれば、コンゴ民主共和国からの難民が多く住む西部の難民居住区では、難民が低賃金労働に従事することでホストコミュニティの雇用機会が奪われるケースが見られ、その結果、難民とホストコミュニティの住民との関係が悪化している地域も散見されるという。そのため、比較的安定している北部から西部の難民居住区へと拠点を移し、スポーツを通じた支援活動を継続しているNGOも見られる。

(3) 協力の方向性

最初に誰もが参加することのできるユニバーサルスポーツ（例：風船バレー、卓球バレー、ポッチャ等）や遊び感覚で気軽に始められるスポーツを各コミュニティに紹介し、すべての人に対してスポーツ自体の普及に努めることが重要である。

そして、多くの開発途上国において、女性および障害者スポーツがもたらす好影響についての理解は十分に浸透しているとはいえない。このため、草の根レベルでの女性および障害者スポーツの普及活動が必要とされるが、いずれも専門性を持ったコーチが圧倒的に不足しているのが現状である。女性及び障害者スポーツに特化した専門コーチを派遣することで、両スポーツの普及活動を効果的に支援し、地域社会において女性や障害者がスポーツに参加することが自然で当たり前前の状況を根付かせることが重要である。

平和構築においては、前述のとおり、難民とホストコミュニティの融合を促進する手段として、スポーツイベントの開催支援が極めて有効である。理由としては下記のようなことが挙げられる。

- スポーツは、共通のルールや目標に向かって共にプレーすることで、言葉の壁を超えて自然な交流が生まれること
- 試合での勝利や好プレーに対する称賛、応援する一体感などは、難民とホストコミュニティの間に共通の経験を生み出し、連帯感を高め、それが信頼関係を築く上で重要な役割を果たす
- 共にプレーする中で、相手の能力や人間性に触れ、互いを尊重し合う気持ちが生じ、難民とホストコミュニティの間に存在する偏見や固定観念を解消できることがある
- 難民居住区では、教育や就労の機会が限られている場合が多く、若者たちが時間を持て余してしまうことがある。そこでスポーツイベントに参加することで、心身ともに健康的な生活を送ることができ、犯罪や非行に走るリスクを減らす効果も期待できる。

以上、スポーツイベントを実施することで、両者が協力し合い、共通の目標に向かって取り組む機会を提供することができる。

3.2.4 まちづくり・産業振興

(1) 取り組む意義

スポーツが「まちづくり」にもたらす社会経済効果については、日本国内において数多くの成功事例が存在している。スポーツの振興を通じて、地域のさまざまな課題、例えば少子高齢化、

住民の健康増進、地域の活性化、さらには地域経済の衰退などを解決し、地方創生やまちづくりの実現に寄与する可能性が高まる。言い換えれば、スポーツは地域社会全体の持続可能な発展を促進するという重要な役割の一端を担う可能性があるといえる。

また、スポーツ市場は先進国において急速に拡大しており、スポーツ産業はその裾野の広さから、健康、医療、防災、教育など、さまざまな分野とのコラボレーションが可能である。一方、開発途上国では、産業そのものが発展していない場合もあるが、既存のスポーツインフラが十分でない状況でも実施可能な事業の展開が考えられる。例えば、自然環境を活用したスポーツ大会（例：トライアスロン、サーフィン、マラソン、トレッキングなど）を通じて、地域の特性を生かしながらスポーツ産業の振興を図ることができる。

(2) 開発途上国の現状

開発途上国において、まちづくりや産業振興をスポーツと結びつけて取り組むことは、ある程度の資金力を持つ中進国レベルでなければ現実的ではない。例えば、現地調査で訪問したインドネシアでは、スポーツイベントを意図的に開発が遅れている地域で開催することにより、その地域の発展、すなわち「まちづくり」を目指す取り組みが行われている。このような戦略は、スポーツを地域振興の手段として位置づけ、インフラの整備、地域経済の活性化、住民の意識改革など、多面的な効果をもたらすことを狙っているものである。

しかし、低所得国や下位中所得国においては、スポーツ関係者の間でも、スポーツがまちづくりや産業振興につながるという発想自体がまだ浸透していない状況である。

(3) 協力の方向性

まず低所得国、及び下位中所得国レベルにおいては、スポーツとまちづくり、スポーツと産業振興の成功事例を紹介することで、この2つの分野に対するスポーツの持つ価値や効果の認識度を高める。

既存のスポーツインフラが整備されていない場合、まずは（その可能性がある地域であれば）自然環境を活用したスポーツツーリズムの振興や、地元のスポーツチームやクラブを活用し、地域の人々が一体化してそのチームを応援するスポーツイベントの開催など、実現可能な取り組みから始めることが望ましい。

一方で、既存のスポーツインフラがある場合には、スタジアムなどスポーツ施設の維持管理に関する指導が考えられる。開発途上国では、多くの施設が稼働率の低さや収益性の問題から十分な維持管理が行われず、老朽化が進んでいる。現地調査では、スポーツ施設の維持管理に関する課題が頻繁に指摘され、日本の経験や知見を導入したいという要望が多く聞かれた。

さらに、スポーツを通じたまちづくりや産業振興の推進には、国内外の民間企業との連携を視野に入れるべきである。民間企業が持つスポーツビジネスのノウハウや経営手法を活用し、開発途上国における新たな分野として、効率的かつ持続可能なスポーツを基盤とした地域振興モデルの構築を目指すことが有効である。